
令和元年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和元年12月10日(火)

1. 議事日程第3号

令和元年12月10日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	石井龍文

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 村木賢二 議事庶務班主幹 山本恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利政和	教 育 長	秋吉徹成
総務課長	石井信彦	政策法務課長	繁田良一
企画商工観光課長	衛藤正	基地対策室長	清原洋一

税務課長	秋好英信	福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長	西村正明
住民課長	藤原八栄	建設水道課長	穴井智志
建設水道課 水道室長	長柄義正	農林課長	藤林民也
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一	会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳
教育総務課長兼 学校給食センター所長	横山芳嗣	学校教育課長	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長尾孝宏	社会教育課 参事	吉野弥也子
農業委員会 事務局長	渡邊克之	監査委員 長	時枝弘法
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明、言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は10名です。よって、本日10日と11日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） おはようございます。7番松本真由美です。通告によりまして、議長のお許しをいただき、一問一答形式でお願いいたします。

ことしも残り2週間余りとなりました。年号も令和に改まり、平和で幸多き時代になってほしいと願っております。

町内での明るいニュースは、4月に玖珠工業団地で新栄合板株式会社大分工場が操業を開始し、地元雇用で今後の活躍を期待いたしております。

2018年産米食味ランキングでは、久大地区ひとめぼれが特Aを3年連続獲得、10月には第80回大分県共進会肉牛の部で、八幡のグリーンストックさんの黒毛和牛がA5-12、最優秀賞に選ばれ、乳用牛では、11月に行われました第7回九州ホルスタイン共進会で、八幡の重見宝弘さんの出品牛がグラウンドチャンピオンに輝きました。今後の活躍が期待されます。また、11月に行われました県生しいたけ品評会においても、3名の方が上位に入賞されました。

日本列島は、毎年のように地震、台風や集中豪雨等、大規模な自然災害に見舞われます。ことしの国内の大きな災害を振り返ってみますと、9月9日早朝、台風19号が千葉県を通過、県内約64万戸の大型停電が発生、そして10月12日から2週間の間、台風19号と21号が関東・東北地方に襲来、記録的な豪雨により住宅や公共施設等約8万6,000戸が浸水被害、また農地等の浸水面積は約2万8,800ヘクタール以上の被害を受け、2,200人以上の人々が避難生活を送っている状況が今も続いております。

ここ3年間、九州地方でも、平成28年4月の熊本・大分地震、平成29年7月5日の福岡・大分豪雨、同じく9月には台風18号による県南地域集中豪雨、平成30年4月には旧耶馬溪金吉地区の裏山で山崩れが起き、6名の方が犠牲となりました。また、7月6日には西日本豪雨、そしてことしの8月28日には武雄市を中心にゲリラ豪雨により多くの方々が被災されました。このように、最近では、台風や集中豪雨による河川の氾濫、風水害による被害が多くなったように感じております。

これらの被害で亡くなった方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、地域の日も早い復旧をお祈りいたしております。

さて、今回の質問は、風水害等に対する、また今日まで私が4年間質問させていただきました項目に対して、再質問をいたします。

まず、1項目めの災害予防計画についてです。

聞きなれない言葉だと思いますが、玖珠町地域防災計画の中より引用させていただきました。平成23年3月、東日本大震災以降、本町は最近の取り組みといたしまして、昨年5月玖珠町防災ガイドブック、ことし7月には土砂災害周知避難マップを全戸に配布、また、各自治区の災害想定区域図が配布されました。そして、広報くすでは「シリーズ『防災』」と題しまして、平成30年11月からことしの12月号まで、14回シリーズで連載されております。このような取り組みには、大変感謝をいたしております。

それでは、まず1点目の質問に入ります。

大分県民の防災力での自主防災組織の結成率は、平成30年で90%、全国平均を上回り、防災士は全国3位で1万人以上とお聞きしております。

今回の台風19号で被災した地域の現状を報道等で知る限り、自分の命は自分で守る考えが強く伝わってまいりました。本町におきましても、やはり自治区ごとの災害避難訓練は繰り返し繰り返し行い、住民の防災に対する意識の高揚が重要であり、大きな課題として見えていると私なりに感じております。

また、「シリーズ『防災』」6、これは4月号ですけれども、紹介されました全町一斉避難訓練を実施したとの報告がありました。行政において、自治区ごとの避難計画策定や訓練など行ってきたか、また指導等どのように行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。松本議員の御質問にお答えをいたします。

現時点で、各自治区ごとの避難計画の策定状況といったことにつきましては、把握はできていない状況ではございます。

ただ、議員もおっしゃられましたように、近年災害が多発をいたしまして、将来また大規模災害ということもいつどこで起こるかわからないという状況でございまして、こういった状況の中から身を守るためには、行政による公助の取り組み、それから自分の身は自分で助けるという自助、近所の人と助け合います共助、こういった取り組みを進めることが重要であろうかというふうに考えております。

このため、平時から各家庭で食料の備蓄や家具の固定等を進めるとともに、地域で起こり得る、起こりそうな災害や避難経路を把握し、何かあったときに協力できる体制を築いていくことが重要だというふうに考えております。

今後、自治区の中で、防災について一緒に考えていただけるよう啓発を進めるとともに、そういったことが地域の防災力が高まることと考えておりますので、まずは各地域において、具体的にどういった災害が起こり得るかということ地域の中で考えていただきたいというふうに啓発を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） ただいまの回答で、各自治区でということですが、「シリーズ『防災』」第6、4月号、先ほど申しました全町一斉避難訓練の報告の中に、数年前に一時避難所という言葉があったように思いますが、防災ガイドブックや防災計画には出ていないように思います。各自治公民館が行っているのでしょうか。また、自治避難所ということを使っているのでしょうか。

6月号にありました、中山田で行われたのに各自治公民館等の一次避難所へ避難したとか、避難を通じて一次避難所がここでいいのだろうかというような不安の声もあるように、記事のほうでは載せてありました。

また、今後の取り組みですが、町内280自治区のうち42自治区は実施したと書いてあります。町の職員や地区防災士による各自治区の避難訓練や防災図上訓練と防災訓練と残りの234自治区に対してはどのようにかかわっていくのでしょうか、お伺いたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） まず、おっしゃられました中で今後についてでございますが、自治区の中で高齢化が進み、自治区の住民だけではなかなか避難計画も立てられない、実際起きたときには避難も相当な困難が予想されるということから、防災士を中心とした各自治区より少し大きい単位での取り組みといったものを進めていただいているというところがございます。

また、避難計画の策定につきましても、まずは避難計画策定マニュアルといったものを示しまして、各地域でこういったことに気をつけて計画をつくったほうがいいのではないかとということも、皆さんの中にお示しをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） それでは、次の2番の質問に入ります。

さきの台風19号の検証で、自分の命は自分で守る、行政の呼びかけによる避難勧告について従う、また、行政に頼らず早目に避難をする、自主避難が一番正解だと結論づけております。例えば、長野市長沼地区周辺のハザードマップによる浸水範囲は、想定とほぼ一致していたそうです。

相次ぐ自然災害を踏まえ、洪水や土砂災害を想定したハザードマップの周知に力を注ぐことが重要だという意見が多くありました。本町でも、冒頭申し上げましたように、2件のハザードマップが全戸に配布されております。各自治区で防災図上訓練を基本として防災教育を行ってほしいと思っております。

私もかつて、数年前ですけれども、中学校が合併される前、八幡中学校での生徒の防災図上訓練がありました折に参加いたしました。その勉強会ではとても参考になりまして、その勉強をし、また訓練に移していくのが効果的だと感じました。

また、洪水ハザードマップの作成、住民公表ですが、現在玖珠川は国の管轄だろうと思っております。その他の町内一級河川は大分県が管理していると思われま。本町の河川形態は、玖珠川に全ての一級河川水が流入します。本流河川の水流が大きくなったとき、支流の流れをとめるバックウォーター現象が心配されます。また、国の考えでは今回の台風19号の被害を受け、浸水想定区域の設定対象を小規模河川に拡大、ハザードマップの作成に努める方向で検討を進めるとのことです。

現在、国管理の大きな河川は、洪水ハザードマップがあると思いますが、県管理の一級河川はあるのでしょうか。また、町の準用河川においても、小規模河川の水が流水できなく、住宅地一体で内水氾濫が起き、床上浸水の例も発生する可能性は否定できません。

防災ガイドブックには、インターネットで状況が見られるとのことですが、町民のどれだけの人が利用できるでしょうか。やはり、紙面であらわすほうが理解度が大きいと思われまますが、町において

準用河川の洪水ハザードマップを作成する必要があると思いますが、そのようなお考えはありませんか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 中央防災会議の防災対策実行会議のワーキンググループにおきまして、命を守る行動を実践的に学ぶことによりまして、みずからの命はみずからが守るという意識の醸成が、地域社会を構築するためには必要だということで、子供のころから地域の災害リスク等を知らせることが重要だというふうに提言をされているところでございます。

このことから、防災教育と避難訓練の連携によりまして、防災情報の理解や避難のタイミングを確認できるようになるというふうにも言われているところでございます。

今後、教育委員会や学校と連携をしながら、防災教育を実施する体制を整えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、洪水ハザードマップについてでございますけれども、浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深等を表示した図面に洪水予報等の伝達方法、それから避難場所、その他洪水が起きたときの円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、必要な事項を記載したものというふうなものでございます。本町では玖珠川と森川、これは水位周知河川に指定をされた河川でございますが、玖珠川と森川で作成をされております。

来年度には、県の補助を活用しながら洪水マップを作成し、印刷物の配布やホームページ等で周知を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、公民館や公共施設、学校等にこの洪水マップを掲示していただきまして、災害の危険性や避難方法など、防災に対して平時から関心を持っていただくことが重要なというふうに考えております。

また、公表、配布をした後でございますけれども、自治区での避難訓練や避難計画の策定等、ハザードマップの活発な活用を図っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） では、続いて3点目の防災行政無線の更新計画ですが、現在の無線は平成11年度より開始し、耐用年数も経過しております。平成28年第2回及び平成29年第1回議会で、改築更新年度各種情報伝達システム等として、屋外拡声器の増設、防災行政ラジオの導入について質問をいたしました。

改築年度については、平成31年、令和元年ですけれども、基本計画、デジタル同報系システムを導入、その当時は平成34年11月まで完成を目指す予定との回答があり、大きくそのときは感謝いたしました。屋外拡声器は現在8基、全町を網羅すると24基、1基500万円の費用が必要となり、また防災行政ラジオの導入については、FM放送局を開設する必要があるので無理との回答でございました。

先ほど台風19号による被災県の報告を紹介しましたが、同じく長野市長沼地区では、雨の降り始め

は消防団が車両からマイクを使って住民への避難を呼びかけました。しかし、雨足がどんどん強まる中、車両からの声はかき消され届かなくなるようになりました。

全地区住民に知らせるよい方法はないかと考え、思いついたのが、同地区に4カ所ある火の見やぐらの一番上に設置されております半鐘でした。半鐘連打により緊急避難を呼びかけました。この鐘を聞いて、住民が家から出て避難する姿が見えて、大きな効果があったそうです。消防詰所の火の見やぐらの半鐘と並立した屋外拡声器が写真入りで報道されておりました。本町では、火の見やぐらは町内の消防詰所から姿を消しているように思われます。

そこで、お尋ねいたします。半鐘にかわるサイレンと屋外拡声器をセットで整備し、電柱方式で増設できないかお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 現在運用しております防災行政無線につきましては、平成11年度から稼働をしております、防災や気象情報に関する情報、平時には町の広報等に使用している状況でございます。機器の老朽化やアナログ方式の周波数の使用期限が令和4年11月30日までとなっておりますことから、デジタル方式への移行作業を現在進めているところでございます。今年度、先ほど議員もおっしゃられましたように、今年度実施設計を行いまして、令和2年度から3カ年で整備を行うこととしております。

屋外拡声器につきましては、現システムでは8カ所、旧中学校のグラウンド7カ所と役場屋上1カ所に設置をしている状況でございます。役場の親局からサイレンを鳴らす機能は、現在のシステムでも整備されているところでございますが、今後につきましては、今議員おっしゃられたような、なかなか大雨のときに住民に届かないといった情報ももたらされていることから、現在の計画では新しい屋外拡声器については、42局程度の整備でどうかなというところを今検討中でございます。ただし、先ほどもおっしゃられましたように、大雨のときにはサイレンがどこまで有効に届くのかということもまだまだ検討が必要かなというふうに考えております。

サイレンにつきましては、山林火災や警報等のサイレンパターンの機能も備わっているということでございますので、防災行政無線の更新に際しまして、新たな整備としてサイレン機能も引き続き充実をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） それでは、次の4点目に進みます。

一級河川太田川の護岸改修陳情に伴うその後の経過をお伺いいたします。

平成29年第7回において、平成27年7月の九州北部豪雨、平成29年7月の集中豪雨において、太田川の改修計画について質問をいたしました。県によりますと、かさ上げ工事については浸水被害などの実績を見る、洪水氾濫対策は土砂堆積により人家、農地に被害を及ぼす箇所に関し限り土砂除去を行っている、そして玖珠管内の護岸の整備計画は、その当時はないということでした。しかし、この太田

川については、平成24年、29年の大量降雨によって越流した事実は確認しているとのことでした。

今回、河川氾濫により農地等の浸水被害の発生状況の実績等を踏まえ、地元から町・県に陳情が出されたと思います。その後の町と県との協議等がなされたか、状況をお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） おはようございます。質問にお答えをいたします。

平成30年5月31日に太田川護岸改修の陳情を受けまして、翌日に河川管理者であります大分県玖珠土木事務所へ陳情書を添えて進達を行っております。

また、今年6月6日に実施しました玖珠町防災会議・防災パトロールにおきまして、令和元年度災害危険箇所に掲げまして、玖珠駐屯地、西部振興局、玖珠警察署、玖珠土木事務所、玖珠消防署、玖珠町消防団、玖珠町役場の職員で構成する合同チームで現地調査を行っております。

現地は、河川の土砂堆積が顕著でありまして、農地や宅地への浸水被害の危険性は確認できております。河川管理者であります玖珠土木事務所によりますと、浸水被害のある流域に3カ所堰がありまして、河川断面を阻害しており、根本的な原因究明に向けて調査をするとともに、地元と協議を重ねている最中である旨の回答をいただいております。

当町としましても、玖珠土木事務所への働きかけや協力体制を準備して、早期解決に努めたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） それでは、2項目、1点目の町道維持管理についてです。

舗装路面の穴ぼこ補修や、道路排水路の補修について、毎年数件の路面等の損傷が原因で補償を行った案件が生じております。その主な原因は、穴ぼこや排水路に係るグレーチングの破損による事故が多いのではないかと考えております。

最近目につくのが、橋梁の橋台のコンクリート部分と路面との境に段差ができ、陥没しているため、単車、また人、自動車があつんと、人はあつんと言いませんけれども、大きな衝撃を受けます。その反動で事故が発生するのではないかと心配しております。

現在、町道358路線、273キロの管理には予算増額も必要だろうと思われませんが、どのような管理等を行っているのか、状況をお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） お答えいたします。

現在、町道は371路線、総延長で293.5キロメートルありまして、議員御指摘のとおり、老朽化により路面の損傷、クラックやポットホール等については、職員のパトロールや住民の方々からの通報等を受けながら、その都度対処しております。

比較的軽微な損傷につきましては、職員により常温合材等で修繕工事を行っておりますが、規模の大きな損傷は委託により舗装業者が行っております。

また、特定防衛施設周辺整備事業による町道維持管理基金事業積立を平成26年度より実施している中で、道路維持補修業務といたしまして建設業者に委託し、側溝清掃や補修・落石や崩土除去、冬季の雪氷対策等を実施しております。

また、舗装修繕等におきましては、路面維持補修業務といたしまして、町内を森・八幡地区並びに玖珠・北山田地区の2つの地区に分けて、それぞれ管理をしながら舗装業者に委託して実施しております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7 番（松本真由美君） 提案でございますけれども、現在町道の補修やガードレールの損傷と修理の依頼は、ほとんどが自治委員さんを通じ電話か庁舎に出向いて情報提供していると思います。現在、町民の多くの方がスマートフォンを保持している今日、携帯端末を利用して情報を寄せる手段として、ホームページに専用のアドレスを設けることはできないのでしょうか。

情報により、町道の損傷異常や小動物の交通事故処理等、また、災害時の活用に利用できると思いますが、取り組む考えはないか伺います。

○議 長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） お答えいたします。

建設水道課としましては、スマートフォン等の活用は今では考えにありませんが、また玖珠町全体として検討していきたいと思っております。

○議 長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7 番（松本真由美君） ぜひその方向でお願いいたしたいと思っております。

2点目の、町道整備のための草刈り作業等についてです。

現在、町道は371路線、293キロの延長があります。現在、各自治区で草刈り等は行っていると思っております。その費用として、燃料代として町より支給されております。しかし、近年何事も維持が困難な集落が増加していると思っております。維持が困難な集落の4年前の数字ですけれども、町内280自治区のうち、58自治区が該当するとのこと。森地区が27、玖珠地区が10、北山田地区が4、八幡地区が17の自治区があります。今日ではもっとふえているのではないかと思います。

八幡地区においては48自治区ですから、35%が対象となります。特に、町道延長が長く戸数が5戸以下の自治区もあります。作業には高齢者やひとり暮らしの女性の方がふえております。自治区と合同作業のための人的支援等の取り組みができないか、伺います。

○議 長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） 議員おっしゃられるとおり、高齢化や集落内の世帯数が減少しており、草刈り等維持管理は苦慮しているのは理解をいたしておる次第ですが、現在のところ、路肩整備の草刈り等の人力支援といたしましては、草刈り活動を行う自治区等に対しまして、側面的な支援として手数料を支給しております。年間110万の予算を計上する中で、例年40ほどの自治区や団体等が町道

の約71キロに対して活用しており、今後も予算確保に努力をしております。

共同での活動が難しくなっていることも十分承知しているところでございますが、現行制度を活用していただくことで、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、自治区の再編や自治区間の目的連携などにより、自助、共助、公助の連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） ぜひいい方向にお願いいたしたいと思います。

それでは、3項目めに進みます。高齢者の交通弱者対策です。

まず、1点目のデマンド型交通、事前予約型の導入を視野に入れた、運行エリアを限定したタクシー等による乗り合いタクシーの試験的運行です。

平成28年第5回議会において、デマンド型タクシーの運行導入について質問をいたしました。あれから4年が経過いたし、その間、路線バス等の民間事業撤退の中、地域の交通手段確保対策として、町はふれあい福祉バス、小型乗合バス、まちなか循環バス、また、外出支援サービス事業では、高齢者にバス、タクシー券助成と他町村におくれることなく導入してまいりましたことは大きく評価しております。そのための経費で、毎年一般財源より約4,000万以上支出しております。

今回、地域公共交通の見直し計画のためのアンケートも実施しているようです。地域の実情に応じた交通手段の導入と見直しを行ってほしいと思います。その一環として、乗り合いタクシーによる実証実験ができないかお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） おはようございます。

まず、デマンド型交通についてですが、既に皆さん御承知のとおり、先ほど議員さんも言われたように、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態です。交通手段の選択において、一般的にまとまった需要がある場合は定時定路線のバス、需要が分散している場合はデマンド交通が適するとされております。

デマンド交通は、ドア・ツー・ドアサービス、希望する時間に利用可能といったように、柔軟性にすぐれた交通手段でありまして、確かに超高齢社会が到来し、右肩下がりだったバスの利用者が増加に転じていますように、地域における公共交通の役割は非常に大きくなっております。そして、高齢者、とりわけ公共交通に頼らなくてはならない75歳以上の後期高齢者が今後ますます増加すると考えられます。

そうした中、公共交通には高齢者を初めとする利用者のニーズに対応したサービスを的確に提供する柔軟性が求められております。そのような中で、デマンド交通は多様なサービスを提供できる柔軟性にすぐれた交通手段であるとされているのは、十分認識しているところであります。

しかし、その一方で、地域の状況をよく見きわめた上で導入する必要があり、また、既存の公共交通との役割分担と連携にも十分配慮する必要があります。

デマンド交通のメリットは、まず、個々の需要に合わせて運行することから、よりドア・ツー・ドアに近づけることができ、利便性を高めることができる点であります。また、予約がなければ、つまり利用者がいなければ運行されないため、無駄を省くことができます。

しかし、デメリットもあります。複数の需要を同時に満たすため、経路、所要時間が一定になりません。さらに、予約がなければ運行されない反面、1人でも予約があれば設定されている限り運行しなければならず、乗り合い率が低ければそれなりのコストもかかります。また、利用する側の心理的抵抗、つまり予約が面倒だとか1人だと申しわけないなどといった状況もあります。さらに、利用時期や時間が集中する場合は、利用者が限られ、これを解決するためには相当数の車両と運転手の確保が必要となり、かなりの財政負担となります。

これらの課題を踏まえ、人口分布や町の構造、地形、個々のニーズなどを議論した上でのデマンド交通の採用を検討しなければなりません。いずれにしましても、住民ニーズを把握し、既存のバスとの役割分担、通常のタクシーとのすみ分け及び福祉移送サービスとの整合、持続性を高めるための運賃設定など、今後調査研究し、検討が必要であると考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） 4年前の質問で、前町長の回答では、デマンド型タクシーは先進地の研究、町民の利便性確保や経費を考えて、合理性があれば積極的に取り組みたいとの回答でした。

県内では別府、豊後高田市、臼杵、津久見等、また現存の定期バスを軸として乗り合いタクシーによる広報やデマンド、予約型ですけれども、乗り合いタクシー事業等、タクシーを利用した実証実験が始まっております。また、杵築市は、私も行ってまいりましたけれども、事業実施をしております。その取り組み等調査研究をしながら、ぜひ取り組んでほしいと思っております。全地区とは言いませんので、1地区でも実験をしてみて、その結果で検証していただきたいと思っております。

次、2点目の高齢者運転免許証の返納者の支援についてです。

高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や、横断中の人をはねたり等、交通事故が毎日のように発生しております。そのため、高齢者の運転免許証の返納者が年々増加しております。

しかし、山間部や町部に住んでいても、生活に車が欠かせない人もおります。平成30年第3回議会で、この件について質問いたしました。ことしの広報くす8月号に掲載されておりましたが、高齢者の運転免許証自主返納者に対し、運転経歴証明書発行手数料1,100円を補助するというもので、大変評価し、感謝いたしております。

本町では現在、高齢者を対象に外出支援サービス事業として、バス・タクシー券の発行を行っております。先ほど申し上げましたように、町内どこに住んでいても生活に車が欠かせない高齢者がおります。タクシーを利用するとき、山間地域に住んでいる人は町部に住んでいる人よりも交通距離が長く、運賃も高くなります。一律の配付枚数では、どうしても個人に対する支援が薄くなると思います。

例えば、この補助制度の上乗せ費用として、別枠でタクシー利用券の支給等考えはないか、また、

他の支援等があれば考えをお聞かせ願います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 高齢運転者の免許返納支援策ということでございますけれども、まずは現在行っている支援策といたしまして、先ほど議員がおっしゃられたように、運転経歴証明書の交付手数料1,100円を補助するという事業がございまして、現在の状況で、11月末でございますけれども、3名の方が申請をしておられます。この制度につきましては、今後も制度の周知を行って利用していただきたいというふうには考えております。

それから、また県内のサポート店で、玖珠町でも加盟をいただいている事業所がございまして、県内のほかの地区ではタクシー会社等で自主返納をされた方に、いろんな形でのサポートをするといった取り組みもされておりますので、町内の事業所にもこういったことについて制度のお知らせ、それから加盟をお願いしていきたいというふうに考えております。

また、一方で、これ以外にも町の独自の支援策として何か考えられないかということでございますので、関係の部局と協議を行いまして、どういったことが可能かということを検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） 先ほど申し上げましたけれども、高齢者の運転免許証自主返納はしたいが、生活のため車が欠かせない、必要な高齢者の方々の支援策として、安全運転支援装置費用補助として、高齢者の事故防止に役立てようとして取り組んでいる、県内では日田市など2市町があります。補助内容は統一していないようですが、調査研究して取り組んでほしいと思っております。

4項目めに入ります。町内における玖珠川架橋、道路等の建設計画についてです。

まず、1点目の町道中島線の中島橋の着工状況ですが、その基本実施計画が議会及び中島地区や沿道等の町民に示されて4年が過ぎるんじゃないかと思っております。先日も、町道橋梁の安全点検調査実施の協力依頼が自治委員文書で回覧されました。

その中で、中島橋は特に危険な橋であり、緊急改築しなければならないと思いますが、経過及び着工時期等お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） 質問にお答えいたします。

中島橋につきましては、玖珠町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成24年度の概略設計によるルートの設定を皮切りに、河川測量、橋梁及び道路の予備設計、路線測量及び修正設計、用地測量、旧橋撤去設計など、年度ごとに作業を進めてまいりました。

本年、令和元年度には、不動産鑑定及び物件等調査を行いまして、用地購入、物件等移転補償を行っております。

来年度以降の予定につきましては、令和2年度に残りの用地購入とバイパス新設工事に着手、令和

4年度までにバイパス新設工事を完成させ、橋梁工事の工事用道路としての使用を考えております。さらに、令和5年度から6年度に新中島橋の下部工工事、令和6年度から7年度に上部工工事を予定しています。

なお、旧中島橋は新中島橋の完成後、県道書曲野田線の改良工事の進捗状況を鑑みながら撤去を行う計画ですが、県道書曲野田線の改良工事との兼ね合いもあるため、玖珠土木事務所と連携し取り組んでいるところであります。最終的な完成年度につきましては、国庫補助金等の予算配分の影響が関与しますが、令和7年度中の完成を目指しているところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7 番（松本真由美君） 毎年地震や大型の台風が襲来しております。特に大雨による河川氾濫により、大きな被害が国内で発生しております。増水時に橋を通行中の車が落ちた橋と一緒に流出されたら、大きな事故となります。そのようなことがないように、一日も早い着工を望みます。

次は、2点目の仮称玖珠新道建設についてです。

玖珠都市計画の一部概要ですが、玖珠都市計画区域の特徴では、本町の中心部を森地区、豊後森周辺の帆足地区、国道210号線沿線の塚脇地区から成り、中央を玖珠川が流れる三極構造を形成しているのが特徴です。

都市づくりの課題として、市街地の骨格を形成する幹線道路や三極化している市街地を連携し、都市の一体化を保つ幹線道路の整備を図る必要があると書いております。基本方針の交通体系の整備方針では、三極化している中心市街地の連携を図るため、都市計画道路内の整備を行うとあります。

計画の主要幹線道路は完成しております。主要幹線道路を補完するための都市幹線道路として、塚脇森線、町道辰ヶ鼻帆足線は、町道としての併用はできております。町道長匆線、工業団地連絡道路も一部残すのみで完成の予定です。残るは仮称玖珠新道のみとなります。この計画の目標は、平成32年、令和2年です。また、玖珠町都市計画マスタープラン、メルヘンタウン玖珠21の方針でも、来年令和2年にさらに更新されるのではないのでしょうか。

本町においても、人口減少等進む中、財政の健全化を図り、大型事業も先人たちの知恵と努力の頑張りにより完成してきました。今後Uターン、Iターン等の人口増加を図るためにも、都市建設整備は不可欠です。商業都市が210号沿線に発展する中、三極化区域を結ぶ利便性を図るためにも、玖珠川架橋の増設、仮称玖珠新道が重要となります。

現時点では、事業主体は町または県のどちらかになるとはわかりませんが、この玖珠新道とは国道210号線から総合運動公園、十の釣を經由して工業団地、そして県道玖珠山国線を結ぶ新路線と思います。

令和の新時代に向け、仮称玖珠新道の建設促進期成会を立ち上げるような考えはないか、お伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） お答えいたします。

仮称玖珠新道は、大分県が作成しています都市計画区域マスタープランの中で、玖珠工業団地から玖珠川を超えて国道210号線へアクセスするルートとして、都市計画道路の検討図の中で示されています。

また、基本計画につきましても平成12年度に作成されており、当時は事業実施に向けて大分県と協議を重ねた経緯があります。その協議の中では、町道長兎線や県道書曲野田線の整備が優先すべきであり、玖珠新道は新設の道路であることから、国や県が整備をするのは困難であるとの見解を受けているところであります。

そのため、町道として整備するには用地購入、補償費や橋梁工事費など莫大な費用がかかることから、町単独での事業は困難であるとされております。

また、平成25年2月21日に玖珠、森、北山田、八幡地区のコミュニティ運営協議会の会長4名の方から、玖珠新道の開設に関する陳情書が提出されておまして、玖珠町総合運動公園の開設に伴い、アクセスが国道210号線からしかできないことや、大規模なイベント等が開催された場合の渋滞緩和などについて指摘をいただいた経緯があります。以前にも総合運動公園付近から玖珠川に橋をかけ、県道書曲野田線をつなぐ新道を整備すれば、工業団地の企業誘致や中津市、山国町を結ぶ主要道路としての利便性、九日市、早水、田中地区にある自衛隊官舎から隊員の通勤道路としての活用等を鑑み、玖珠新道の実現に向けた取り組みを願う声をいただいております。

陳情につきましては、平成25年第1回議会定例会の議事録において、議員発言といたしまして、趣旨はわかるが、防災・減災の取り組みのほうが先ではないか、人口減少、自衛隊員が減る中での町民の大多数が利用するのか、現状のアクセス数から考えれば利用度が低く、町民が必要とするところに予算をつけたほうがよいなどの意見があり、本陳情は賛成少数で不採択になっております。

以上の経緯等を踏まえますと、仮称玖珠新道建設促進期成会の立ち上げの予定は、現状では無理な状況と考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） 広報くす8月号によりますと、本年8月上旬から8月26日の間、玖珠町の総合計画、都市計画マスタープラン等策定に向けたアンケート調査を町内2,000人対象に実施しています。本建設計画を重点項目として盛り込んで取り組んでいただきたいと思います。無理と言いましたけれども、ぜひともまたお願いします。

次、最後の5項目めの畜産業振興対策についてです。

まず1点目、本町の肉用牛生産は年々減少し、高齢者畜産農家の撤退、市場の上場頭数の減少、本市場順位の低位低迷が続いております。

これを打破するため、玖珠郡肉用牛部会統一による仮称玖珠郡畜産センターを設立し、あわせて4カ月齢の子牛預託による一括飼育管理で、子牛発育の均一性を図るための仮称キャトルセンターを運

営・実業化し、肉用牛農家の所得向上、玖珠家畜市場の活性化を図る事業と聞いております。

キャトルセンターとは、繁殖農家の牛舎で分娩した子牛4カ月齢を預かり、市場出荷まで飼育することにより、生産者の子牛育成に係る労働力の軽減や施設整備投資の抑制、あいた畜舎スペースを活用した母牛の増頭等により市場上場頭数の増加を図る施設です。

ここ数年、玖珠家畜市場では、上場頭数が毎月約450頭を維持していましたが、今日では約350頭に減少しております。畜産農家経営の安定と生産基盤の強化を図るための本事業の取り組みについて、町の考えをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 議員の御質問にお答えをいたします。

以前からキャトルステーションの建設につきましては問題提起、また課題提起が各関係機関、また農家各位から出されてまいりました。

畜産経営を取り巻く状況は依然として厳しく、農家戸数の減少の歯どめ、多頭飼養農家の増頭の限界など、現状打開の意味におきましてもキャトルステーションは必要不可欠な施設だと認識をいたしております。

昨年4月から玖珠九重農協肉用部会で、キャトルステーション設置に向けました働きかけを行うということが決定をされまして、その後、その前段といたしまして、畜産センターの設置が玖珠九重農協、飯田農協で協議され、両農協理事会において畜産センター設置の取り組みにつきましては承認されたとの報告を受けているところでございます。

その後、本年7月11日に玖珠九重農協肉用部会と飯田畜産振興会、それと両町職員、両農協職員が参加をいたしまして、玖珠郡畜産センター協議会が発足をいたしました。これまで毎月協議会では会議を開催し、畜産センター及びキャトルステーション先進地等の視察研修も行ってきたところでございます。

その中で、協議会の畜産農家の方々から、令和2年4月に畜産センターの設置という要望が出されたわけですが、両町、また両農協の組織改編を伴う課題でもあり、本年10月28日の協議会の中で、現段階では協議内容が不確定、経費についても不透明であるとの理由で、来年4月の設置は不可能という判断をいたしましたところでございます。

現在も協議会は随時開催をいたしておりますが、今後につきましては、各関係機関職員で構成いたします、仮称ではございますが玖珠郡畜産センター設立準備委員会を令和2年4月までに設置いたしまして、両施設の設立、建設に向けての協議を、畜産農家の要望を聞きながら進めてまいりたいと考えております。玖珠町の畜産振興につながる取り組みと位置づけをいたしまして、今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） 国においては、TPPや米国との2国間協議締結が行われ、近い将来、畜

産経営は大変厳しくなるのではないのでしょうか。そのようなことには負けてはなりません。畜産農家の知恵と努力、そして頑張ってもらいたいと思っております。

事業開始に当たって一番心配されるのが、堆肥の処理ではないかと思えます。先進地の例では、資源循環型堆肥化施設を建設し、その製品を販売利用させています。本町においては、類似施設等があれば、その利用も考えられないのでしょうか。また、同センターが玖珠美山高校の生徒の実習の場として活用できれば、将来の畜産農家への就農にもつながるのではないのでしょうか。そのような施策支援等考えられないのでしょうか、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

堆肥センターの件は、法的によって適正にふん尿等処理をするということから設置をしましたがけれども、経営としては非常によくないという状況でございます。

今、その立て直しも図っているところでございますが、議員おっしゃいましたように、美山高校の畜産業を目指す生徒さんの体験の場にするには非常にいいことだと思いますので、経営とはまた違う観点でそういった部分も取り組むことは大事だというふうに思っておりますので、今後学校のほうにもそういった相談をしていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） 次、2点目の酪農事業に対する支援対策です。

11月2日、第7回九州連合ホルスタイン共進会において、本町からの出品牛がグランドチャンピオンに輝きました。来年10月、都城市で行われる第15回全日本ホルスタイン共進会に出場することので、活躍を期待いたしております。

数十年前になろうかと思えますけれども、本町の酪農家は、私の知る限りでは40軒以上あったのではないかと思います。10年前、玖珠町乳用牛保留推進事業を緊急に立ち上げ、3カ年計画で支援し、今日に至っております。この事業の成果や推進事業後どのような支援策を講じてきたのか、今後の支援対策等お伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） お答えをいたします。

酪農経営は依然として原油価格の高騰、為替、円安推移等による生産諸資材を超えた生産コストは厳しい状況であります。そのような中、肉用牛重視の経営転換等により、玖珠町における酪農家は3法人となっております。各農家での搾乳牛の育種改良の努力による搾乳量の増加と増頭対策は欠かせない課題であり、昨年度の実績に基づきまして、本年度につきましても予算で40頭分を計上しているところでございます。

また、昨年新たに牛舎を新築した酪農家もあり、今後も玖珠町における酪農振興のため、継続した施策として取り組む必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） 現在、酪農家は玖珠郡でも五、六戸になったと聞いております。そのうちの1頭が全国共進会に出場しますので、本町挙げて応援したいと思っております。

では、最後の質問になりますが、1分ですね。

豚コレラは、昨年9月、国内で26年ぶりに岐阜県で確認されました。その後、中部や関東地方に拡大し、12県に及びました。そして、ことしの10月25日から岐阜県6県で豚への感染予防のためのワクチン接種が始まりました。

本町においても、過日、鳥インフルエンザの発生予防のための防疫実施を実施し、豚コレラに対する特別演習も玖珠家畜保健所で行われたようでございます。

農家にとっては、豚コレラがもし発生しましたら大きな打撃となります。私の住む八幡地区でも数百頭規模の養豚場があります。農場周辺の消毒や石灰散布等、衛生管理には努めております。100%の予防は難しいと思いますが、そのために国のワクチン接種方法があるのですから、発生該当件数だけでなく、国内農場全ての豚に拡大すべきと思いますが、担当は県だと思っております、町として発生予防のためのワクチン接種の取り組み等は考えているか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 議員御発言のとおり、本州のほうで発生をいたしておりますが、現在まだ九州地方のほうでは発生を見ておりません。九州でのワクチン接種による早期再発防止対策は、現在行われていないという状況であります。国また県の指導に従って、9月7日にも防疫訓練等実施されておりますので、今後も注視していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 7番松本真由美君。

○7番（松本真由美君） いろいろと質問いたしまして、時間が足りなくなりました。

来年が皆様にとりまして平和で幸多い年になられますことをお祈りいたしまして、質問を終わります。

○議 長（石井龍文君） 時間配分をよろしく申し上げます。

7番松本真由美議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） おはようございます。議席番号1番横山弘康です。

早いもので、ことしを振り返る季節となりました。本年5月1日、第125代明仁天皇が退位され、第126代徳仁天皇が即位されて、元号が平成から令和となりました。新たな時代の始まりを感じたところです。さまざまな即位の行事がありましたが、大嘗祭では明仁天皇即位時の大嘗祭で、主基田に小田の穴井さんの田んぼが選ばれたことが思い出されたところでもあります。

ことしは、異常気象により各所各地で集中豪雨や台風により甚大な被害が発生した年でもありました。今も復興の見通しが立たない地域の皆様の早い復興を願うところであります。

玖珠町では、水稲を中心とした農作物の不作等もありましたが、米を中心とする農産畜物等でさまざまな輝かしい成績を残した年でもあります。また、新たに星翔中学校の開校、新栄合板さんの操業、また、ティーアンドエスさんやクス精密さんの規模拡大など、明るいニュースもあったところであります。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、現在策定の行財政改革プランと策定中の行財政改革実施計画について質問をいたします。

全国的な傾向ではありますが、本町でも少子化に対応した子育て支援対策費や、高齢化が進むことによる医療介護費用を初めとする社会保障関係費の増加が見込まれます。また、町が所有する施設の老朽化に対する公共施設の複合化計画等が示されていますが、施設の改修、長寿命化、複合化対策などの経費初め、さまざまな行政ニーズに対応した新たなまちづくり経費が必要となることを見込まれています。

加えて、人口減少による地域経済の縮小に伴う歳入の伸びが見込めない中で、行政需要の変化や住民ニーズに適切に対応し、活力あるまちづくりを進めるためには、財政が弾力性に富んだ健全で持続可能なもので、適正・的確な財政運営が行われる必要があります。このことは、常に行政を担当する皆さんが心がけているものであることは論をまたないところであろうかと思えます。

地方自治体の財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして経常収支比率が用いられていて、経常収支比率は80%が適当、望ましいと言われておりました。しかし、地方交付税等の伸び悩みや経常的な経費が全国的に増加する中、現在約半数の市町村が90%を超える状況にあることから、一概には言えませんが、本町の財政力を示す経常収支比率はここ数年90%前後で推移し、平成30年度決算では94.6%という高い数値となっています。

94.6%という数値も、臨時財政対策債という一時的な借金を経常収支比率、算出上の分母から除いた場合の単年度の実質経常収支比率は約100%であり、加えて、次年度以降も借金返済の公債費率の上昇などにより、経常収支比率は今後さらに高い数値で推移することが見込まれます。財政構造は厳しく、弾力性のない状況が続くことが懸念される状況にあることから、財政健全化への取り組みは待ったなしの喫緊の重要な行政課題であります。加えて、新たな行政ニーズに効果、効率的に対応できる柔軟な組織、事務システム等の行政改革の確立が重要課題であるとの思いから、質問をさせていただきます。

幸いなことに、本町においては行財政改革プラン～未来（あした）のために、今日から変えよう！～が作成され、今また実施計画が作成中とのことであり、力強く感じているところではありますが、町政をあずかる町長として、行財政改革をどのように捉え、どのような決意で取り組もうとしているのかをお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

議員の今御指摘のとおり、地方自治体の財政、弾力的にするのが望ましいと、それから経常収支比

率が一つの指標で使われており、80%程度が望ましい、適当だという御指摘もいただいたところでございます。

既に事前に調査をされておられますように、平成30年度の決算で経常収支比率が94.6%ということで、前年度に比べますと一気に3ポイント近くアップをしているということでございます。これら分析をしてみますと、ここ数年施設整備が続いたということが大きな原因でございまして、星翔中学校、これはもう時代のニーズに対応しなければならず、建設が必要不可欠であったという背景もございしますが、そういったものの新設工事、それから工業団地も一気に重なった、それから以前から施設整備が続いた分の維持管理、運営というのは当然必要になってくる。こういったことから、経常収支比率が非常に上がっているというふうに分析をしているところでございます。

行財政改革プランも、平成22年度に策定をして、23年から27年度の5カ年計画で実施をしております。残念ながら、その検証とかその後の3年間の空白等もございまして、そういった状況を踏まえた上で今回私も就任をし、財政状況が非常に厳しいというふうに判断をした中で、今回行財政改革プランと実施計画を今、策定をしている最中でございます。

ここ数日、県内のある自治体の財政が非常に厳しいということで、新聞報道等もありますが、あのよう一気にそれが表面化されて、住民サービスが一気に低下させなければならないというようなことを招かないように、計画的な財政運営ということが基本になろうかと思っております。そういった意味では、職員数の削減、それから総人件費の軽減ということは掲げながら、それだけにとどまらず、本来職員が受けるべき給与等はあるわけでございますので、それだけに限らずほかの対策も必要になってくる。

その主なものに、公共施設の管理計画を今、見直しをしております。議員おっしゃいましたように、施設等の長寿命化、複合化対策、これはやはり基本になろうかというふうに思っております。簡単に言えば、根本的な立て直しは難しいけれども、一部修繕をしながら、また数年間その自治公民館等を運用していただくというようなことにもなるでしょうし、建てかえが必要な場合は、例えば公民館と消防の詰所を一つのところに建設するというような考え方もあろうと思います。いずれにしましても、そういった部分ではできない分については、計画を先送りすることになろうというふうに思っております。

そのほか、事務事業の見直しは、住民、町民の皆さんの利用度の小さいものからスクラップしていくという考え方、それからもう一つ、事業実施をするに当たって町単独費の対策を極力抑え、国・県の補助金、助成事業等を活用していくと、そういった部分もあろうかと思っております。

いずれにしましても、現在は基金を取り崩し、そして起債、いわゆる借金の返済に追われスタートしているところでございますので、計画的な財政運営、心がけていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） さまざま施策によってさまざまな施設が建設されておりますことはわかっておりますが、建設そのものは一時的なものであります、そのためにそれに伴う起債、借金や維持補修等が現在ふえていることから、経常的な経費がふえているのではないかなと私自身は思っております。

町長のほうから、行財政改革に取り組む姿勢がうかがわれましたが、厳しいことを言うようですが、過去の町政運営に大きな今日の財政硬直化の要因があったとしても、行政の継続性という観点から、宿利町長にはしっかりとご回答いただいたように、行財政改革へ取り組んでいただきたいと思っております。

次に、担当課長にお伺いします。今回の行財政改革の中で、特にポイントとしているところがあるのかどうか、あるとすれば何なのかをお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今回の行財政改革のポイントといたしまして、令和3年度から始まります玖珠町第6次の総合計画の下支えとなる行財政基盤の強化、それから人口減少等に伴います将来の課題解決に向けた取り組みがあろうかと思っております。将来の問題というのは、人口減少によります税収や生産人口の減少、対応する職員の減少等が考えられるかなというふうに思っております。

限られました財源の中で多様化いたします社会情勢、それから地域課題に対応しながら、しかも住民サービスを維持していくということにつきましては、真に必要な行政サービスの選択も行わなければならないと考えております。また、必要とする政策や施策への人材と予算の集中化も必要かなと考えております。そして、徹底した事務事業の見直し、これも重要な課題だというふうに思っております。

また、総務省が2018年に公表いたしました自治体戦略2040によりますと、20年後の日本社会は、生産人口の減少によりまして労働者が約半減をするというふうなことも言われております。自治体職員につきましても、当然ながら今よりも少ない人員でサービスを維持しなければならないとされているところでございます。

今回の行財政改革では、ICTの活用等や施策実現に向けた組織機構の構築、また住民と一体になりましてまちづくりを進めながら、今後予測されます課題に臨んでいくということを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） ポイントということで、私は二、三を予定していたところでありますが、たくさんポイントということで、取り組む姿勢がわかりました。回答いただきましたように、しっかりとちゅうちょされることなく、厳しく対応されることを期待しています。

次に、今回の行財政改革がしっかりと実のあるものとして実行できているかをチェックするための指標として、目指す経常収支比率や、財源の作成額が一部は示されていますが、財政構造や経常経費構成の各項目の数値目標、いわゆる指標が今後設定されるのかどうかを担当課長にお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今回の行財政改革におきましては、事務事業の見直し、効率化を図ること等によりまして、令和7年度には3億円以上の削減を行いまして、あわせて財源の確保に向けた取り組みを強化することにより、財政調整基金の7億円の確保を目標としているところでございます。

この財政調整基金は、町財政の備えとなるものでございまして、経済の不況等による大幅な税収の減や、災害発生時による支出の増加に対応するものとなっているところでございます。

今後は、実施計画の項目ごとに財政効果を掲載いたしまして、しっかりと数値を示すことで職員の意識を高めることもまた重要なことではないかと考えております。

財政指標につきましては、今後必要に応じまして設定をすることと現在考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 必要に応じて早い段階での全項目別の数値目標を設定していただきたいと思っております。そうすることで、私たちもそれをまたどういう形で推移しているのかを確認することができるとありますので、よろしく申し上げます。

行財政改革といいますと、よく行う方法として、新規事業を認めない、補助金や委員等報酬、事務事業予算の一律カットなどを行いますが、経費を削減するだけを目的とするものでなく、実のある行財政改革の目的は、的確、適正に住民ニーズ、まちづくり計画に基づいた施策実行をするために、既存の行政組織や財政構造等のあり方を徹底して見直し、改善することで、柔軟な財政構造、柔軟な組織が作り上げられるものだと思っています。過去にはスクラップ・アンド・ビルドと言われていましたが、今日では施策を中心としたビルド・アンド・スクラップと言われているゆえんであります。

いわゆる行財政改革は、削減ばかりを追求するのではなく、まちづくりの独自性を求めて伸ばすもの、普通建設事業などの投資するものを町民と共有することで経費削減を図るべきものが見えてこそ行財政改革だと思えます。今後はその点での取り組みが必要だと思われれます。

また、これまでもさまざまな行政課題に対応するため、組織改編、機構改革が行われていますが、機構改革を頻繁に行うことで、住民への組織改編の啓発が追いつかないことから、住民にはどの仕事はどこで相談をすればよいのかなど迷うことも多く、担当部署がわかりづらいという話を聞きます。組織や事務分掌等の見直しが行われる場合には、町民への啓発活動の充実は大切だと思いますし、住民の皆さんへ行財政改革の目的、骨子や数値目標などを知らせることで、行財政改革への理解と協力が得られるのではと思われれます。

また、組織改編には、必ず仕事の分担、事務分掌の変更のみでなく、事務システムの見直しと事務改善が行われることが必要であります。デジタル化社会での通信技術を使ったICTや人工頭脳AIの活用なども検討すべきであります。まず事務システム、事務の基本目的などをしっかりと押さえた中での事務改善が必要ではないかと思えます。

そのためには、各部署の現状と課題、改善提案等を把握するためのヒアリングが必要だと思えます。

が、どの組織単位、例えば係別、課別、施設ごとなどで実施してきたのか、実施しているとすればその結果は十分なものと考えられているのか、それとも今後まださらに進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今回、今策定中の行財政改革の実施計画でございますけれども、各課から提案を募集するに当たりまして、個人における振り返りや担当課レベルでの討議を行ってきたところでございます。また、各課におきます課題等につきましても、組織人員調査にあわせましてヒアリングを実施するなど、現状把握に努めてきたところでございます。

しかしながら、現在策定中の実施計画のベースとなっております提案等につきましては、各家庭やそれから個人からの提案及び事務局からの提案合わせて300を超えるものとなっております、検討もまだまだ十分であるとは考えておりません。12月中に実施計画を策定する予定となっておりますが、取り組み項目につきましては、実施計画に掲載するものについて随時進捗状況、それから見直しを行いまして、実施計画に上がっていない多くの項目につきましても、引き続き追加等の検討を続けまして、行財政改革の目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 300を超える意見や提言等皆さんからいただいた中で、今の行財政改革実施計画が策定されようとしていることで、私はある面、みんなの共通の理解が得られているのではないかなというふうに思っております。

行財政改革の中でよく議論の対象となるものに、職員の適正な定員管理が言われますが、どの数字が適正なのかを検討する材料として、類似団体との比較、よく行われてきたのではないかと考えます。人口が2万人を超えている時代の今から約二十数年前の職員数は、普通会計職員だけでなく特別会計などを含めた総数では230名強でしたが、その中の定員を構成職種として調理員さんや用務員さん、保育士さん、幼稚園教諭さん、公民館職員さんなどに対して臨時職員化や民営化などにより約70名近い人員が減少しているのではないかと思います。今日の職員数は190名前後で推移しており、約30名近くの差があるのではと考えられます。

加えて、再任用制度による職員数が5分の4、5日間のうち4日の勤務ということで加えられていないことなどを考えるときに、若干の法律改正や国からの移管事務等による仕事の増があったとしても、多くの職員で対応しなければならない今日の状況の要因として、どのような仕事かふえているのか、何に原因があるのかを把握していればお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） バブル崩壊後の経済対策等によりまして、国も地方も財政状況が一気に悪化したということがございます。

国は、地方分権という名のもとに多くの事業を地方自治体に移管するというを行ってきたこと

ろでございまして、また、さまざまな法改正によりまして、20年前と比較をいたしますと、多くの業務がふえているということが現状であろうかと思っております。このため、1人の職員が幾つもの事務を抱え、職員の負担は確実にふえているのではないかというふうに考えております。

過去にございませんでした業務の例といたしましては、農地の保全等に取り組みます日本型直接支払制度、一般的には中山間地域等直接支払制度と言いますが、それや、またマイナンバー、個人番号制度、それから地域公共交通、地方創生などがあるかというふうに考えております。

また、介護保険制度の創設や後期医療、それから子ども医療などの医療給付などの社会保障分野、運動公園や観光施設などの施設の維持管理などが過去よりもふえている状況にあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 農地の直接支払制度など国からの移管事務、あるいは介護保険の要支援1、2が地域支援事業として市町村の事務になったことなど、それ等を考えますと若干の、私は職員数が当時よりもふえてもしょうがないのかなという考えはありますが、それでは、これからの行財政改革等を大きく、行財政改革の中の経常収支比率等を構成する人件費等の部分というのが変わらないまま推移するということになりますので、その場合、仕事かふえたのであれば、組織機構の改変のみでなく、先ほども話しましたように、事務システム、事務改善等を徹底する中から見直しを行うことで職員定数の適正化を図り、職員が能力を発揮でき、また職員が働きやすい環境をつくる必要があると考えます。

人口減少社会の中で、地域経済の縮小、今後ますます厳しくなる社会経済状況の中では、限られた資源である人やもの、お金を活用し、効率的な行政運営を行っていくことが求められており、そのためにも積極的に歳入の見直しを図り、町が行っている事業の選択と集中を行うことが必要であると考えます。

また、同時に職員一人一人が働き方を見直し、専門知識や能力を伸ばし、課題解決に向けてみずから考え行動し、最少の経費、投資で最大の成果、効果を上げる組織をつくり上げることが、今後の町政運営にとって最も重要であると考えます。

いずれにいたしましても、行財政改革プランに基づいた実施計画も今年中に作成し、年度末を待たずに、年明け早々から具体的に実行に移していこうという皆さんに大いに期待しております。今後も行財政改革については具体的な実践の推移を見守り、必要に応じて質問をしたいと考えています。

次に、これまでの自治区の再編方針の見直し、自治区に入っていない個人発注者への協力依頼、対応についての質問をいたします。自治区の再編については、これまでも多くの方から質問があつて、それほどに自治区の再編は関心のある、大切な行政課題であるからだと思います。

質問者の近くでは、昨年12月議会で石井龍文議員、現議長から、本年9月には河島公司議員が行っていますが、また私は違った角度から自治区の再編などについて、提案を兼ねて質問をいたしま

す。

現在の自治区は、昔の町割りや講中、隣保班制度に自治区制度を乗せたものと言われています。そのため、集落としての祭事などの行事や共益・共同作業などの活動と行政事務連絡などの自治区行政活動が混在することとなり、多くの労力と責任を負うことから、自治委員になることが敬遠される状況となっています。

そのため、自治区活動とこれまでの集落活動を分離する手段として、複数の自治区を網羅した地区への再編が必要であると考えられますが、どのような自治区再編を担当課として目指しているのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 自治区の再編につきましては、これまでも回答してきたところですが、平成17年に住民と行政の協働によるまちづくりの推進のため、町内の自治区活動を維持し、活性化することを目的に、玖珠町自治区合併統合推進交付金交付要綱を設置して推進してまいりました。

この要綱設置後、実際には中山田自治区、伏原自治区、中通自治区の3自治区が合併しておりますが、なかなか合併が進まない状況があります。

こうした中で、平成29年度に4地区の自治会館で自治委員を対象に望ましい自治区のあり方についてを示し、自治区再編に係るこれまでの経過、現状を踏まえての課題や再編の提案を行ったところがあります。さらに、平成30年度は八幡地区、本年度は北山田地区を重点地区として説明会を行ってきたところがあります。

これまでの説明会などで、将来を考えると再編は必要だろうという認識はあるものの、集落名が消えてしまうのは嫌だ、隣接と統合しても広範囲になるだけで逆に負担がふえるなど、早急な再編は望んでいないとの意見も多くあったことから、これまでの隣接する自治区の単純な統合のみならず、新たに目的や機能別の自治区のあり方とあわせて、自治区機能の回復を進めていきたいと考えているところがあります。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） わかりました。

今の回答の中にもありましたが、よく複数の自治区を再編すると、再編した全ての自治区の仕事とこれまでの全ての集落の仕事と責任を再編後の自治委員さんが負うとともに、これまでの集落機能が失われるのではないかとの話を聞くことがあります。

自治区の再編は、これまでの集落としての機能を失わせるものではなく、これまでどおり集落の祭事や共同作業等を中心とした集落活動はそのまま行ってもらうものであり、自治区と自治委員さんは自治区と町行政のパイプ役として、再編後の自治区の代表とした活動に専念してもらうのが望ましいと考えられます。

そのため、自治区事務の中心は再編後の自治委員さんが行うこと、これまでの集落の代表者は行政

文書の配付等、例えば班制度などとして行ってきたことと、集落の代表としての役割のみを担ってもらうことで解決するのではと考えられます。

これまでのまちづくりの大部分の活動は、行政が中心になって直接担ってきましたが、行政が全ての分野を担うのではなく、行政が担うべきもの、町民が担うべきものを明確にして、町民と行政が公共的活動を共有し、それぞれの役割を果たす協働社会の時代へと移行し始めているのではないかと思います。

担当課では、自治区の再編に向けて努力されていると思いますが、これまでの再編方針が基本的に自治区の自主性を主体とした再編方針であり、言いかえれば、隣の自治区ごとに話をして統合しませんかというような消極的な対応ではなかったかと思います。そのため、計画どおりに再編が進んでいないのが現状ではないかと思います。そのため、これまでの再編方針を見直し、行政が地域の有識者などからの聞き取りをする中から、対象自治区の皆さんに再編案を提示し、再編議論をすることが必要ではないかと思います。

そこで、担当課長にお伺いします。これまでの自治区再編方針を変更し、行政が自治区再編の素案を示し、対象自治区ごとの議論を起こす方向へ方針転換する考えはないか、伺います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 御提案ありがとうございます。

確かに、これまでは隣同士、隣接する自治区で合併できませんかというようなことをメインにしてきたんですが、先ほども言いましたように、新たに目的や機能別自治区、これまでの活動はそのまま残した形での再編がどういった形がいいかということをあわせて考えて、どういった規模がいいのかとかいろんな議論もあろうかと思います。いろんな方の意見を聞きながら、提案できるよう検討はしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議 長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私たちも、そういう部分では協力していきたいなと思っております。

次に、諸事情により自治区を出られた方、未加入の方、新たに住宅地となった地域を中心に自治区に所属しない方が急激にふえている状況にあると言われていますが、これらの人々には、一部の協力者を除き直接町の情報が個人発送という形で行われていることや、共益的な共同作業への参加がないこと、少ないことから、町民間での不公平感や行政に対する不満が大きくなるようとしています。

あえて個人発送に対する経費等についてはお聞きませんが、まず、何よりも少子高齢化社会が進行する中で、これらの人々が自治区に所属していないことで、日常生活支援や災害時の支援が必要な要援護者と言われる人々を把握することが困難となっていますし、災害時に十分な支援が行われないことや孤立化が懸念される状況にあると言われてしています。このような状況を改善するという意味からも、自治区への加入を積極的に進めることが必要だと思います。

また、新興住宅地で戸数が多く、既存の自治区への所属が困難なところでは、一定の戸数を確保できるところについては新たな自治区を設置するなどの対応が必要ではないかと思います。新たな自治

区の設置については、これまでも長野新町や上田新町、新田中、楠町等の例があり、新しい自治区の再編について、対象となる人々へ粘り強く協力を働きかける考えはないか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

自治委員文書の個人発送につきましては、毎月1日を基準日に発送を現在行っております。先ほど議員さんも言われましたように、対象世帯は自治区に加入していないアパート入居世帯や自治区が設定されていない新たな住宅地等一戸建て世帯、また諸事情により自治区を抜けることとなった世帯や、また世帯の急激な減少により1戸だけとなり自治区が消滅したケースなど、さまざまな理由があります。

また、核家族化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化により自治区への未加入者の増加が個人発送件数に大きく影響していることから、転入手続に役場窓口に来られた際はもとより、自治区コミュニティ協議会と連携しながら、自治区活動への理解と自治区加入を引き続き呼びかけていきたいと考えております。

また、先ほど言われました新興住宅地については、何とか新たな自治区をとということでお声がけはしてきているところでありますが、なかなか現時点では御理解いただけていないところが現状ですが、先ほども言われましたように、新たな自治区も粘り強く声かけはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） わかりました。誰もが納得のできる自治区の再編を積極的に推進していくことを期待しています。これからも自治区の再編については、推移を見ながら質問をしたいと思います。

次に、町内の林業施策について伺います。特に、人工林皆伐後の再生林状況と、再生林を促す施策についてお伺いをいたします。

私たちの町は、玖珠盆地の四方を山々が囲み、緑豊かな里を形成し、多くの河川が流れ、たくさんの恵みを私たちに提供してくれています。この豊かな自然を次の時代に継承し、将来に向かってどのように活用していくかを考えることは、私たちにとっての大切な課題だと思います。町は多くの森林面積を有し、国有林や公有林を初め多くの民有林など、人工林面積は広く、日本三大林業地の日田林業を支える地域の一つでもあります。また、戦後の経済を支えてきたところでもあります。

町の人工林は、戦後の拡大造林により植栽されたものが多く、多くの人工林が充実した時期を迎えています。しかし、林業を取り巻く環境は厳しく、木材価格が安いことと相まって、多くの若い世代が山に何ら魅力を見出すことができないため、森林所有者の高齢化は進む一方となっています。

このような状況下にあることから、自分たちの植えた木を全て刈ってしまおうとする考え方が支配的になり、搬出コスト等を抑えるために皆伐を行い、その後には造林しない再生林放棄地が増加しているのが町内各所で目につくようになってきました。私がこの役場まで来る間にも4カ所の放棄地があります。

そこで、再造林がされずに放置されている状況を、担当課では把握しているのか、把握していれば、大まかで結構ですので、何カ所でどれくらいの面積なのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 議員の御質問にお答えをいたします。

森林の有する多面的機能を総合かつ高度に発揮するための適正な森林制御の実施や、森林資源の状況を把握する上からも立木の伐採行為の実態を把握し、伐採後の更新を確実に行うことはきわめて重要なことだと考えております。

議員御指摘の再造林状況の把握につきましては、平成29年4月1日より森林法第10条の8第2項の規定に基づく伐採及び伐採後の造林の届出書に基づいて、森林の立木の伐採及び造林をしたときは、伐採及び伐採後の造林に係る森林状況報告書が義務づけられました。

平成29年3月31日以前に伐採届が出されたものにつきましては、報告の義務等がないため、把握はできておりません。

また、人工造林の場合は、伐採をいたしました翌年度から起算して2年を経過する日までに造林を計画することとなっております。平成29年4月以降に伐採した人工林については、本年が2年目に当たるということとなりますが、現在のところ報告書の提出はまだございません。本年度末までには、対象森林については提出されるものと思っておりますのでございます。

今後につきましては、この報告書の提出をもとに担当職員が現地確認等を行いながら把握していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） わかりました。大まかに言えば、現在は把握できていないけれども、今後把握ができる可能性があるということでもいいですね。

再造林されない山は、一部で天然林として再生される箇所もありますが、場所によっては伐採後の残材が溪谷沿いや河川沿いに山積みにされたままの場所もあり、環境保全としての機能の低下のみならず、残材が集中豪雨時には大規模災害の誘発などを起こすことが懸念されることから、再造林を促すことが大切であると思えます。

そこで、町として、皆伐後の再造林を含めたガイドラインがあるのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 再造林を促すガイドラインということでございますが、現在玖珠町にはガイドラインはございません。その事務処理といたしまして、林業庁が示します伐採後の再造林のガイドライン等に従いまして事務を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） わかりました。町としてはないけれども、林野庁のガイドラインを参考にし

ながらということでしょうか。

資源の循環という意味、環境の保全、災害の予防という意味からも、再造林放棄地を可能な限りなくすような施策が必要だと考えられます。その場合、ただやみくもに全て再造林を促すのではなく、林業経営が成り立たないような立地条件の悪い、岩盤がむき出しになった場所や、休憩施設の計画沿いで災害のおそれがある場所では、残材を処理し、天然林への自然更新を進めることも考えられるのではないかと思います。それ以外の造林適地では、草地化や裸地化を防ぐためにも、皆伐時に再造林を促すことが必要ではないかと考えられます。

その中で、再造林を阻む要因は、材価の低迷と再造林コストがかかること、所有者の多くは高齢者であることなどに加えて、近年では鹿による植栽直後の食害被害などが、再造林意欲を失わせる大きな要因として指摘されています。特に、鹿の食害は人工林のみならず、クヌギやコナラの皆伐後の新芽が食害で育たず、草地化、裸地化していくことも指摘をされています。

鹿については、猟友会の皆さんが駆除に努力をされていますが、被害は相変わらずでありますし、鹿の侵入を防ぐ防除ネットの補助制度がありますが、鹿が一度かかるとその場所が破損したりして、次に鹿の侵入を防ぐことは難しくなります。

鹿などの食害被害をなくすため、鹿の侵入を防ぐメッシュネットの設置や幼木を守るツリーハウス等への助成メニューを含めた皆伐後の再造林へのガイドライン等の作成は考えられないか伺います。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 議員おっしゃられますとおり、鹿の食害については認識をしているところでございます。

鹿の食害についての対策といたしましても、議員おっしゃられました、現在は鹿ネットとツリーシェルター、この2つの方法がございまして、補助の対象にもなっております。

鹿ネットにつきましては、先ほど鉄線柵というような御発言もございましたが、山林におきましてはアクセス等の関係、また設置までの細かい道の距離等、そういった面からいたしまして、軽量で設置が簡単な鹿ネットが適当でないかということで、現在森林組合のほうも、そちらのほうで進めているところでございます。

また、先ほど言われましたツリーシェルターにつきましても、補助の対象にはなっておりますが、現在単価が若干高いということで、生産者の方は使用をちょっと控えている、負担が多くなるということで控えているという状況でもあります。

また、この鹿、食害についてのガイドラインの作成ということでございますが、またこれ県のほうにも多分あると思いますので、そちらのほうも調査しながら、作成可能なものになれば作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） わかりました。

いずれにいたしましても、個人が所有する森林であり、所有者の理解なしにはできない課題であります。大変困難な課題だと思いますが、豊かな自然に囲まれたまちづくりを推進するためにも、今後予定されております森林環境税等の有効な活用による再造林施策が展開され、刈る、植える、育てるという森林の循環ができ、環境が保全され、若者にも魅力ある林業の再生を期待するとともに、来年度が皆様にとってよい年でありますことを祈念いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時48分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問の時間は60分以内です。質問者は、質問時間と質問に対する回答時間の時間配分をあらかじめ予想してください。また、執行部は質問に対して簡潔明瞭に答えてください。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

次の質問者は、8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 議席番号8番大野元秀です。

早いもので、ことしも残すところ20日余りとなりました。各地で痛ましい事件・事故が新聞やテレビで報道されています。先日、小田地区でおばあさんが行方不明になり、警察、消防署、消防団で懸命の捜索が行われ、2日目に無事に発見され安堵しました。幸いにも玖珠町では大きな事件・事故もなく、このまま町民の方々が家族そろって新年を迎えられることを願うばかりです。

それでは、一般質問の機会をいただきましたので通告に従い、議長の許可をいただきまして一問一答方式にて質問させていただきます。

まず、中学校統合による経済効果について伺う。

中学校の統合により、子供たちもすばらしい環境の中で、勉強にスポーツに取り組んでいると思います。今後、統合による教育効果や子供たちの生活面への影響などを検証していく必要があるかと思いますが、今回は、質問の中で7校が1校に統合されたことで財政的効果があったのか、今後、統合による経済効果をどのようなことで生み出していくのかをお伺いしていきたいと思います。

まず、統合の目的として、一般的には財政的効果や教育的合理性が考えられますが、本町が考えていた統合の目的を伺います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

中学校統合につきましては、議員の御案内のとおり、昭和37年の2,597人をピークに、中学生数が平成7年は798人と大きく減少してきております。この人口減少を受け、教育委員会としましては、

適正な中学校規模を検討してまいりました。

平成8年3月に当時の玖珠町学校教育審議会が、7中学校を2校に再編する、生徒数が500人を割るような事態ともなれば1校もと答申をし、平成9年6月の教育委員会において、平成15年度をめどに7校を2校にするという方針を出しました。

その後、中学校再編方針を平成13年12月に凍結したところでございます。しかしながら、中学生の人数は減り続け、平成22年の町内中学生は548人となり、同年6月に中学校再編計画の凍結解除を表明したところでございます。

平成23年8月に玖珠町総合教育審議会が7校を1校に再編、早期の再編が必要との答申を出し、平成26年5月に玖珠町立中学校再編計画を策定しました。

学校教育法施行規則で定められております標準規模は12学級から18学級ですが、当時、全ての中学校はそれ以下の学校規模でございました。教職員の配置はクラス数で決定されるため、当時のクラス数では、全ての教科にそれぞれ普通免許状を有する教員を配置することができないことから、在籍している教員が所有する教科以外の教科について、大分県教育委員会に申請し、許可を受けて教科指導を行っていました。

また、小規模校においては、生徒が多様な価値観や考え方に触れる機会が乏しく、人間関係の固定化が進み、子供一人一人の主体性や協調性、社会性等が育ちにくい面があります。

部活動については、生徒数の減少によって、どの学校も団体競技種目の部活動が困難な状況にあり、過小規模校における体育系部活動は個人種目に限定され、文科系活動は行われないなど、部活動の選択肢が少なく生徒の希望にかなうことができなくなっていました。

統合の目的は、今述べましたことを解消することです。すなわち、学校生活でお互いが切磋琢磨して、集団での主体性、協調性や社会性等を育成できるよう一定規模の集団の場を保障する。常に新たな人間関係が構築できるよう、クラスがえできる学年規模を確保する。また、教科指導においては、10教科全てにおいてそれぞれ教科免許を所持する教員が配置できるようにする。さらに、国語、社会、数学、理科、英語の5教科については、複数の教員配置を行う。

部活動は、学習指導要領において学校教育の一環であると定義され、生徒の希望をかなえられるよう、部活動の体制整備をすることとなります。統合によりこれらの目的は達成できたと考えられます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今、経緯、目的について執行部の答弁がありました。教育的合理性が主な理由というところで、財政効果的なこと等は考えていなかったということで、それはそれで結構です。

では、実際に7校が1校になったことで、どのくらいの財政効果、簡単に言いますと削減ができたのかということを伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 財政効果という御質問でございますけれども、平成30年度の決算統計によ

りますと、教育費のうち中学校費は決算で約26億3,787万円となっております、そのうち人件費、物件費といった経常経費は約1億3,960万円となっております。

それに対しまして本年度は、年度途中ということでございまして、予算額とはなりますが、経常経費は1億3,720万円で、先ほど申し上げました30年度の決算額と対比いたしますとマイナスの240万円となっているところでございます。

本来でございますと、大幅な減額が見込まれるところではございますが、本年度予算のうち約62.5%に当たる8,580万円がスクールバス関連の経費となっているということもありまして、これが昨年と比べて大差ない状況を生み出しているということでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 統合によりスクールバスの運行経費が約8,200万ほど増になったということで、財政効果とすればマイナス240万というところということです。

それでは、確認です。閉校により中学校跡地は普通財産に移管され、9月議会で維持費に約230万円の補正がなされた上で、電気、浄化槽、警備費、その他で年間700万から800万かかりそうと、私が聞いたところによると執行部の回答だったんですけれども、これは間違いないでしょうか、確認です。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 申しわけございません。ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私の調べたのが間違いなければ、財政効果というのは今のところは見えていないと、出ていないということになります。

それでは、先に経済効果についてですが、町民の中には職員の数が減り、人件費が削減できたと勘違いされている方も多そうですね。町外から通われている職員も多かったと聞いていますが、職員の数が減ることは、玖珠町にとってデメリットでもあります。統合したことで経済効果をどのようなことで生み出していくのか、考えがあれば伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤正君） 中学校統合による経済効果について、どう生み出していくのかということですが、玖珠町公共施設個別管理計画を策定し、現在、遊休施設利活用ガイドラインを策定中であります。このガイドラインなどに基づき、中学校跡地の民間活用や企業誘致を図ることによって、玖珠町の経済効果が生まれてくるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私も、今、課長の答弁にあったように、中学校の跡地の利用ということが出てきました。私も今、課長の答弁で、そのように思います。

そこで、現在、中学校跡地の利活用が決まっているもの、物件、どのような状況ですか。例えば玖珠中跡地を例にとりますと、グラウンドはこれまでどおり社会体育に開放、ナイターの使用はとか体育館の使用はとかいう、いろいろなさまざまな問題点が出てこようと思いますけれども、先般、議会でも町民との意見交換会ということで、各地区に出向いたときにどうなっているだというようなのが多数意見を求められたので、再度、ここでどのような状況かというのをお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 跡地の活用についてでございますが、まず、旧森中学校の校舎北側の特別教室棟につきましては、今年度、サテライトオフィスとして整備するようしております。また、旧八幡中学校は八幡小学校が移転するということが決まっております。

また、グラウンドや体育館ですが、玖珠中の体育館のみ耐震基準を満たしていないということから、くす星翔中学校体育館の供用開始に伴い、現在休止としております。

あと、玖珠中、森中、北山田の体育館、玖珠中を除いた体育館とグラウンドは、今までどおり社会体育施設として暫定利用を現在しております。新しいこの学校の利活用が確定した後は、貸し付けや売却を行っていくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 先ほどの回答は出ませんか。

さまざまな利活用の中で、まだまだの状況ではありますけれども、着実に利活用の方向は定まってきたということでありまして、統合が決まった時点で、跡地の利用を協議していくべきであったのではないかなと思っておりますが、今さらそれを言ってもどうしようありません。

中学校跡地施設利活用計画では、2019年度から5年間は実施計画の策定や利活用及び維持管理を実施しますとあります。答弁にあったように、統合による経済効果を跡地の活用と考えるならば、できるだけ早期に実施計画を策定し、中学校の跡地の活用価値を見出していきたいと思っております。町長、どのようにお考えですか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 跡地の有効活用ということでございますが、先ほど企画商工観光課長が答弁しましたように、経済効果をどこで表現し生み出すかといえば、跡地利用をなるべく有効活用していくということだろうというふうに思います。

本来なら、早い段階から地元の方々といろいろと意見交換をしながら方向性を見出すべきだったところだと思いますけれども、その作業がおくれておりますので、おっしゃったように早急にその辺は固めていきながら、新しい中学校が逆に裏づけとして効果が出たというような方向で持っていきたいと思っておりますので、原課、それぞれの課と一緒に地域と意見の把握も含めて方向性を固めていきたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） では、もう1点、過去の一般質問の中で、スクールバスの利用の質問がありました。再度、スクールバスを公共交通として利用することを考えられないのか、伺います。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 本年3月に策定しました珍珠町地域公共交通網形成計画におきまして、2019年4月より運行する中学生を対象としたスクールバスについて、公共交通と競合する方面を中心に、双方の役割分担について協議・調整を行うと記載されているところがございます。

しかしながら、議会で答弁をさせていただいていますように、現在はスクールバスの運営については手探りの状態でございます。ちなみに、本年11月末までの運行実績でございます。12台のバスの総走行距離が14万7,237キロ、延べ稼働日2,132日、1台当たり直しますと一月当たり平均走行距離1,534キロメートル、1日当たり69キロメートル、月の平均稼働日数22日となります。また、稼働の合間を縫って、小学校の社会見学等で延べ118台、82回使用しているところがございます。

ただし、くす星翔中学校の活動を優先するため、予定していた小学校の社会見学をお断りしたケースもございます。また、6月、10月、11月は小学校が集中的に社会見学等で利用しています。

いずれにしても、1年間の運行を踏まえ、今後の課題としたいと考えます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 1年間を踏まえて今後の課題ということでもありますので、利用価値を高めていきたいと思いますが、スクールバスは起債にて購入しているということで、幅広く活用ができるのではないかと思いますけれども、この辺のところはどうでしょうかというか、活用できるのではないかと思いますので、もっと活用する範囲を広げるとかということは考えられますか。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 議員さん御質問のとおり、中学につきましては起債でございますので、補助金と違まして特段の用途に限定されるということはありません。

ただ、先ほど言いましたように6月、10月、11月等は、ほぼかなりの数、バスとして活用しておりますので、定期運行として運行することが可能かどうかも含めて検討しなければならないかなというふうに思っております。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） それでは、締めに入るんですけども、出てきませんね。私持っているからあげまじょうか。

それでは、やはり中学校の跡地、これは現時点でも維持費のほうが非常にかかっております。これを何年も続けていくと、行財政改革どころではありません。要らんお金がかかるよというようなことが出てきますので、早急に跡地の利用方法を見出していきたい。これにも町民の意見が十分反映されなければいけないものだと考えておりますので、その辺は町民との懇談会なり意見交換会を密

に行って、跡地の活用を考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。環境保全の日について。

町は、環境保全を推進するために7月1日を環境保全の日として、7月を環境保全月間に制定し、事業者、町民また民間団体が幅広く活動できるようにしています。その一環として、7月の第1日曜日に河川敷を中心に草刈り等の清掃作業が行われています。参加者はコミュニティー関係者や各種団体の方々です。

また、河川敷以外での地域でも地元の人たちにより作業が行われていますが、執行部は全体の作業地域や人数を把握しているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

玖珠町では、玖珠町環境基本条例におきまして、環境施策を推進するため、先ほど議員さんも申し上げておりましたけれども、7月1日を環境保全の日、また7月を環境保全月間と定めまして、事業所、町民、または民間団体が参加できる活動計画の一環といたしまして、7月の第1日曜日に河川敷の清掃活動を実施しているところでございます。本年度も議員の皆様方を初めまして、各種団体、個人の方々など約600名の方々が御参加をいただきまして、大変感謝をしているところでございます。

町では、玖珠町環境保全の日、環境保全月間、実行委員会を設けております。環境保全の日の取り組みやキャンドルナイトの取り組みなど、御協議をいただいております。また、本年はワールドカップラグビー開催に合わせまして、地球温暖化防止CO₂削減に向けてのCO₂オフセットトライの取り組みについても御承認をいただいたところでございます。

また、これら実行委員会での御協議いただいたことにつきましては、広報くす6月号で町民の皆様に啓発を行ったところでございます。

さて、御質問の環境保全の日に環境保全活動を実施している地域や人数を把握しているかという御質問でございます。

例年、各種団体等に環境保全の日だけに限らず環境保全月間において取り組んでいる内容、または予定がある場合などを環境保全に関する活動、例えば開催日とか参加人数とか活動の内容等、そういったところの調査を実施しております。できる範囲の把握には努めているところでございます。

その中で、本年度は環境の日に合わせて、当日に実施されたのは17の自治区、約200名の方が地域の清掃、草刈り活動へ参加をいただいたという報告をいただいております。さらに、これまでの毎年の報告によりまして、約20団体、約1,000人程度の方々が趣旨に賛同いただき、環境保全月間での草刈り、清掃活動の報告をいただいております。無論、報告があった以外にも、清掃活動を実施している団体、地域があると考えられておりますので、また今後、調査の手法等も検討いたしまして、環境の啓発とあわせまして、引き続き把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 高齢化が進む中で、各地区で年に1回の環境の日ではありますけれども、そして共同作業で草刈りが行われるということは非常に素晴らしいことだと思います。

ただ、報告以外のところの把握はできていないということだったので、ちょっと心配なところで、2番目の質問で、当日の事故、またけがの対応として、河川敷は把握できていると思います。把握できていない河川敷以外で作業を行っている方々を含めて、保険の対応がどのようになっているかということをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） 作業時の事故等の保険の加入についてでございます。

町が主催をしております玖珠川河川敷清掃活動につきましては、町村会の総合賠償補償保険に加入をしております。事前に参加者名簿を提出していただきまして、もし作業時の事故等が発生した場合には適用できるようにしておるところでございます。

また、自治区ごとの取り組みにつきましては、町に提出された自治会の年間活動の中に、清掃活動があれば作業時にけがなどされた場合、自治会活動保険の給付対象となるところでございます。その他、個人や団体等、例えば老人クラブやボランティア団体などにつきましては、任意で保険加入されている方もいると考えられますが、その状況については把握ができていない状況でございます。

先ほども申し上げましたけれども、町内では環境保全の日に清掃活動を実施している団体、地域があると考えられますので、先ほど言いましたように調査方法を検討しながら取り組み団体の把握とともに、保険の加入状況も把握をできたらと考えておりますし、また、それぞれの清掃作業の形態によりまして、どのような範囲まで保険適用が可能なのか、また今後はちょっと調査研究をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 環境の日ということで、町が積極的に推進しているということで、今言われた報告以外とか、個人とか老人クラブ、やはり環境の日として町が推進していくならば、皆さん把握して同じ保険で入れる、平等に同じ保険に入れてある。仮に老人クラブで保険に入ったとしても、それはダブっても構わないと思います。環境の日として制定していく上での、やはり皆さんは把握して、皆さん同じ保険で作業させるということは必要ではなからうかなと思います。

まとめになるんですけれども、現在、河川敷で行われている清掃作業は、先ほど言われたコミュニティー関係者や各種団体の協力で行われています。負担に思っている方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。コミュニティー関係といっても一部のコミュニティー関係とか、出る人は出る、出ない人は出ないとかというようなこともちょっと聞かれます。それと、特に建設業界の方々はダンブや重機の持ち込みをしていただくなど、最後まで協力していただいています。以前から町長のほうにも話があったと思うんですけれども、加点の加算を考えるなどの措置も必要かなと思います。

環境の保全の日として制定していくならば、今以上に多くの町民に参加を促進していただき、町内

各地で奉仕活動が行われるように取り組んでいただきたいと思います。

引き続きまして、体験型観光について。

31年度施政方針の中で、交流人口増加による波及効果を導くため、福岡市などの都市圏との文化観光交流の推進の強化とありますが、観光交流人口の増大の取り組みとしてどのような取り組みを行っているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 観光交流人口増大の取り組みとして何を行っているかということですが、観光庁が平成31年、ことし2月に発表した観光政策をめぐる現状の中で、旅行動態の変化が団体旅行から個人旅行へ、そしてモノ消費からコト消費へと移行し、近年では体験型観光の需要がさらに高まってきていると報告されています。

こういった中、玖珠町でもこれまで稲刈りや田植え、ジャガイモ掘り等の農業体験を町民の皆さんが実施し、福岡県を中心とした都市部の皆さんと交流を行ってきました。平成28年度には三日月の滝公園で、福岡県志免町や福岡市の住民と交流を目的とした体験型のモニターツアーを実施し、現在でも宿泊者を中心に各種体験の経営を行っているところであります。また、豊後森機関庫ミュージアムでは、ことしからキーホルダーづくりや折り紙の列車づくり体験ができるようになってきているところであります。

また、今年度は、玖珠町観光協会、玖珠町商工会、各地区コミュニティ運営協議会、J A玖珠九重、道の駅、タクシー会社、料飲組合、ふるさとガイドクラブ、地域おこし協力隊などで組織する玖珠町観光連携協議会で童話の里玖珠町のブランド化、子供連れのファミリー層の誘客、周遊の促進、観光消費額の増加を図ることを目的として、子供も大人も楽しめる体験型プログラムづくりを行っており、家族で安心して楽しめる場を充実させたいと考えています。

町民の皆さんには、素晴らしい技術や知識をお持ちの方々や、既に体験型の取り組みを行っていただいている方が多数います。その方々とともに子供も大人も一緒に楽しめる体験メニューをつくるため、今年度、実際に体験していただいた参加者や旅行会社などのモニターに意見や感想等をいただきながら、次年度以降に向けて玖珠町独自の体験プログラムによる受け入れ体制をつくっているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 体験型観光の重要性をわかっているということで、もう取り組んでいくというような説明でしたが、いろいろ取り組みは行われているということで、継続的にお願いいたします。まだ2番目からの質問で、今のことは重複するかもしれませんが、そのときにまたお願いします。

2番目に、ことし1月に玖珠町地方創生アドバイザー事業で、講師にJ T Bプランニングネットワーク地域振興部長を講師に招き、「観光はP D C Aの時代に」講演をいただきました。見る観光は

10分で終わる、体験型観光の講演でありました。非常に内容の濃い講演で、執行部もこれに取り組んでいくのかなと思っていましたが、今の話では取り組んでいるということでしたけれども、講演だけに終わっているようでありました。

そこで、この講演が何の目的でどのように取り組んでいこうと考えたのか、重複するところもあるかと思いますが、再度よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今、議員さんの申されましたように、講演については、ことしの1月29日に滞在時間及び域内消費額の増加を目的に、玖珠町の観光資源を活用した地域の活性化という内容で、株式会社JTBによる講演会を行い、約50名の町民の皆様に参加していただきました。

講演では、発地型観光、マーケット型が主体になった観光から、着地型観光、受け入れ側が主体になった観光に移行している旅行形態の変化や、先進地の体験メニューの事例等を紹介していただいたところであります。

町内の皆さんの日常は、都会の方にとっては非日常的なことがあります。そのようなことを充実させ、是非体験メニューとして確立できればと思い、講演を行いました。観光客が町内の観光施設を見学するだけでなく、玖珠町の歴史、文化、自然を通し、玖珠町独自の体験をしていただくことが必要であると考え講演会を開催し、現在、実際の体験メニューを考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今初めて目的を聞いたんです。50名の参加者がその当時いたということ、私もその場にいました。そのときに目的とか取り組み計画はないにしても、やはりアドバイザー事業ということなので目的を明確にして講演を行う、恐らく講演を行う中で企画書とかいうものが出てくるのではないかなと思うんですけれども、今、行政、思うんですけれども、最初に目的を持って何かのアクションをする、今、逆になっているじゃないかなというような気がしてしようがありません。その辺のところ、町長、どうお考えですか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 体験型の観光メニューのお話かと思うんですが、体験型メニューを開発することが非常に大事なことの一つでありますけれども、もう一つはそれは商品化する、それを受け入れる地域の受け入れ体制をつくる、そうしないと、ただこういうものをつくりましたよ、呼びかけましたよ、けどもお客様が実際お見えになられたときに、それがしっかりと実行できていない場合は、逆につながりされて帰られるということにつながりますので、外向きに情報発信するメニューをつくって情報発信すると同時に、地域の受け入れをしっかりとしなければいけないということだろうというふうに思っています。その大きな目的には、やはりその地域の商工会や観光協会、そして料飲組合等々関係するそれぞれの業界の方に潤いを与えなければ意味がありませんので、そういった大きな目標は必ずあります。

したがって、その目標を掲げて、実際の作業に取りかかるということは非常に大事なことかと思いますが、もしそういう面が薄いようであれば、今後は多くの皆さんにそういうことを示した上で、いろんな講演会や催し等も開催をしていきたいというふうに思っています。おっしゃるとおりかと思っております。ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 全く薄いですな。講演とかそういうときには、やはり先に目的を明確にして講演等をやっていたらいいなと思います。

それでは引き続きまして、11月3日に株式会社ティーアンドエスが行ったWALK&フォトコンも体験型の一つであります。これは非常に大盛況に終わったようでありますので、よかったと思います。

既に、先ほど課長の答弁の中で、いろいろな農業体験等があるみたいです。先般、新聞にも山浦早水の棚田で農業体験イベントや、今月にはしめ縄づくり体験を開く予定で、自然の魅力や食の大切さを感じてもらっているようです。本当に玖珠町には素晴らしい自然環境や歴史、伝統文化が残されています。このようなことを生かして、今、体験型観光を進めていっているようではありますけれども、もっと進めていただきたいなと思います。

先ほど冒頭で言ったように、見る観光は10分で終わります。体験型観光はリピーターも多く存在してくるのではなかろうかと思えます。前回の講演の中で八女の事例でした、課長、覚えていますか。八女の体験型観光のお話がありました。本当非常に素晴らしい、八女といたらお茶しかない、お茶の町が今、体験型観光で非常に潤っていると。バスを福岡のほうに送迎して、バスでいろいろな体験観光の場所に案内する、その規模はたくさんない、5名から10名という小規模の中で、たくさんの体験型の観光をつくり出しているという事例でありましたので、ぜひ本町にもそういった取り組みを行っていただきたいと思えます。

まずは、行政の方がコーディネーター役として進めていただきたいと思っておりますので、その辺のところは今後の観光の中で期待しているところであります。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほどの中学校の財政的効果というところで御質問ございました維持管理でございますけれども、11月末現在で708万6,000円の支出となっている状況でございます。質疑の中でお答えできずに大変申しわけございませんでした。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 維持管理、やはり1年たつと800万近くにはなろうかなと思います。そういったところを踏まえまして、やはり真剣に考えていっていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わるんですけれども、ことし1年間を振り返るとともに、2020年には新しい目標を持って精進してまいりたいと思えます。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀議員の質問を終わります。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

議長のお許しを得て、一般質問させていただきます。

大分合同新聞の「東西南北」の中に、非常に興味のある記事が載っておりましたので御紹介をして、質問を始めさせていただきます。

「聞こえてこない声」。聞こえてこない声に耳を傾け、聞き取るように努力をする。届いた意見だけで判断することは危ない。それがごく一部の主張であることも、快適に感じている人が大多数の空間、わざわざ快適だと声を上げない。一部「寒い」、「暑い」と強い声が出て調整すれば、大多数にとって不快な空間に変わる。経済活動においても、知る能力は必要だとする。

久留米大学商学部の塚崎公義教授の言葉でございますけれども、壊れやすいとのクレームを受けて頑丈に改良した商品が、なぜか売れなくなった。引きかえに重くデザインが悪くなったからだが、買わない理由を言うてくる人はいない。聞こえてきた声だけで判断したのが誤りで、声を上げぬ多数派を知る必要がある、こういう文でございますけれども、今回、質問をさせていただきます。

前の9月議会ですか、もう町長が1年7カ月たつので、いろんな公約の中で、できた公約、できなかった公約について質問いたしましたところ、それは種をまきました、それはまだ耕してもいない、種をまいていないというような答弁でございました。それを今度の議会だよりに載せていきましたところ、いろんな人からいろんな意見が入りました。何かようわからん、禅問答ですかというような声でございます。それで、今回改めて質問をさせていただきますけれども、畑を耕して種をまくとは、関係者と協議をして実現のため一歩前に進んだことと私は理解をしておりますが、その解釈でよろしいでしょうか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おっしゃるとおり、種をまいたということは何らかの仕掛けを手がけたということで、とまったりバックしたりしているわけではなく、わずかでも前へ進んだという意味合いで受け取っていただければよろしいかと思えます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ただいまの解釈のもとに質問をさせていただきます。

まず、地域力日本一についてということです。

私、町長就任のときに、この地域力日本一については、どういうまちをつくるんですか、まず行政が何らかの仕掛けをして、よそから見て玖珠町は地域力日本一の町だと言われるような町をつくるんですかといったら、これは町民一人一人の考えでございますから、町として何をするんじゃないというような答弁がございましたけれども、それにつきまして、まず、今でも地域力日本一についての考えをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席をお願いします。

○町長（宿利政和君） それでは、2回目でございますので、自席からお答えを申し上げたいと思っ

ています。

地域力日本一というキーワードは、就任直後の所信表明のときにも御質問いただきましたし、ことし3月にも同様の質問をいただいたところでございます。そのときに地域力日本一という言葉、キーワード自体は、一人一人が実力をつけ、一人一人の心の中にあるというような趣旨のお答えをしたと記憶しております。そのことをまた今御質問されているのではないかなというふうに思いますが、その背景には、今、国や地方は非常に財政面等々で非常に厳しい時代を迎えていると、昔は何かこれは国がしてくれたり、行政がしてくれたというような時代が長く続いたんですけれども、今はそういった背景の中で、一人一人がまちづくり、元気づくりに参画をする時代だというふうな背景の中で、そういった力を玖珠町として備えましょうよという、そういう呼びかけのイメージとして地域力日本一ということで、いわゆる地域力とはほかから与えられるものでなく、自分たちがそれを築いていくこと、それがその地域の力であるというイメージに捉えていただきたいという提案でございましたので、したがって、その中で一人一人がそのような実感を持ってもらうようなまちづくりを進めていきたいということから、そのお一人一人という言葉が出たのではないかなというふうに記憶しているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） このように答弁をして、私が考えます地域力というのは、町民お一人お一人がみずから考え行動できる力を養ってもらおうということでございます。地域資源を備えたり、それから自治力、それから地域のそういった関心力、これらの力を総合的に備えることになりまして、略しますけれども、そういった漠然とした絵柄でございますというような答弁をしているんです。そういう漠然とした絵柄から種をまいたというような、ぼんやりとでも地域力日本一とか、やっぱりこういう町だというような絵柄が描けているのでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 地域力、何をもって地域力が日本一という指標といいますか、バロメーターは、特にそれは示すものではないということでありまして、お一人一人の中で、いろんな周りの環境に左右されず、自分はまちづくりや元気づくりへ参加をし、そしてまた団体、それから行政等を含めて一体感が感じ取れてもらうようなイメージとして、地域力日本一というのを掲げたわけでございますので、先ほど議員が当時の答弁、述べられたとおり、今もその考え方は同じ考え方で思っております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 町長自身は、漠然とした考えで絵柄がないということでもいいんですか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 感じ取っていただくのは町民や各種団体の方だということで、そういうふう感じていただくためにいろんな仕掛けをし、行政の施策の中を今取り組んでいるわけでござい

すので、こちらから例えばこういう感覚を持ったら、それは一步進んでいるんですよということを示す方法ではないというふうに自分の中では考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） それに関連して、生まれてよかった、幸せな人生だと感じる町ということでも質問、似たような、私としては町民お一人一人が感じることで、これといった漠然とした考えであるというような話も、この前9月でも質問したけれども、そこから出ていないというような話でしたけれども、私はそのときに一応生まれてよかったとか、住んでよかったという町としては、やはり交通の利便性がいいとか買い物に便利、医療がお医者さんが近くにあるとか、子育てがしやすい町とか、いろんなことがある、この町で自慢のできるもの、何か一つ、玖珠町として、その当時はまだ中学校が1校で建設中でありましたので、これをやっぱり大分県にもすばらしい日本一の、大分県一の今の星翔中学校ですが、そうした玖珠町にはすばらしい中学校があるんだ、これでも玖珠町に生まれてよかったとかというようなことでもいいんじゃないんですかというような提案をしたんですけれども。

それで9月には、自分なりにやっぱり生まれてよかった、誇りに思える町とはこういうことではないかなというようなイメージはあったのかどうかというお尋ねしたんですけれども、まだいまだにイメージがないというような答え、今でもまだイメージは湧かないですか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 生まれて、住んで、玖珠町でよかったというものも含めてそうなんですけれども、十人十色といいますか、満足度というのはその方々の思われる心の問題ですので、基準をこちらから、じゃ、中学校つくりましたから満足でしょうか、どここの建物建てたから満足でしょうかということを投げかけても、人によってその度合い、尺度が違うもんですから、その人たちに感じていただくのをこちらから、これだからオーケーでしょう、これだからまだだめでしょうということをお示しするようなものではないという、それは私の中で間違えているイメージでありますので、受け取る側の方の気持ちの中で満足していただくか、そうじゃないかということになるかと思えます。

御質問の中で、公約のうち何個か種をまいたというけれども、どのような公約に種をまいたのかという部分については、何個かまいた分は準備ができておりますが、イメージの問題を受け取る側の基準というものがありますので、その部分は考え方の相違といいますか、そういった部分があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そういう答弁だということで、もうこれは受けとめております。一応、時間の配分もでございますので。

今、何個か種をまいた公約については答弁ができるということでありましたけれども、まず、私のほうでも二、三点、用意をしている質問を、もしそれ以外にあればまたお答えをいただきたいと。

まず1番では、町内で経済が循環する仕組みづくりということで、そうした経済の循環をする仕組

みづくりについては、どういうほうに種をまいたのであればお聞かせをいただきたいと思います。まだこれはまいていないというのならまいていないで結構ですから。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 具体的な進捗ぐあい等々は、私の公約ではありますけれども、それぞれ担当課のほうでその意識は共有しておりますので、担当課長から具体的な部分については答弁させていただきたいと思っております。

すみません、担当課長が今、資料を探していますので、情報を共有しておりますので、その部分については私から答えさせていただきたいと思います。

循環という部分については、元気な商店街や観光地づくりの項目の中かというふうに思います。そういった背景の中で、今回、台湾との友好協定を結んだこと、それに見られますように、町としましては交流をする相手方に縁やゆかりをつくっていく、そういったものを町のほうから呼びかけることによって、より深い関係人口をふやしていくと、そういったことによって来訪された方々に対します、先ほどから言いますように受け入れ体制を構築していくことで、お土産品とか地元産品の購入を促したり、宿泊によってそういった施設利用者ふやしていく、そのことによって商工会や観光協会、病院組合等々関係者に潤いを受けていただくための仕組みづくりでございます。

我々が直接、その商売人であり事業者ではございませんので、町行政としてはそういう縁、ゆかりを多くつくり、関係を深めていくと、そういった部分に今着手をしているところでございます。

同時に、商工会からもプレミアム商品券等々で、なるべく町民の皆様が多く利用していただけるような仕組みづくりを取り組んでほしいということも入っていますように、農家の方がよその市町村に出かけて、周辺部の方がよその市町村に出かけて買い物していただくわけではなく、地元商店を利用させていただくような仕組みづくりも、今、検討に入ったところでございます。

そのほかにもいろいろございますが、循環、それから商店街、観光地づくりについてはそのような見解を持っているところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 当時の答弁では、基幹産業であります農林業の発展が地元の商工振興につながるような経済循環をイメージしております。こういうような答弁ですね。

おおむね今、まず、基幹産業であります農林業の振興、発展とか、その中で6次産業のブランド推進協議会を立ち上げて、そうした今いう農業の振興に資するというような言葉も出てきたんですけども、その中で、販売促進に向けたバイヤー的職員を設けたいとかいう答弁が出ておりましたけれども、6次産業ブランド推進協議会についてはどのような今、形で、関係者と協議をしているのか、お尋ねします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） まず、今、JAの直売部門で福岡のほうにストア等に直販をしているわけですが、そういった部分で、野菜等の付加価値を高めるために、有機センターで堆肥処理を行

う際に完熟堆肥の話も昨年から出ております。

そういった中で、愛知県農業者の方と出荷組合の生産者の方で、共同研究、試験栽培を行ってもらっている。それを私自身も愛知県の堆肥研究者のところに伺いまして、そういった呼びかけをし、なるべく高い付加価値がついて有利販売ができるように、今そういった取り組みをスタートしているところでございます。

そして、もう一つ、玖珠九重産の農産品を使ったレストランが福岡市内にありまして、そこの社長と直接面会をする中で、さらに玖珠九重産の農産品を供給量アップする、多く使ってほしいという、そういった接触も、今、しているところでございます。そういったことをしながら、1次産業（農業、林業、畜産業）の方々により付加価値を高め、副収入を高く持ってもらうことによって、先ほど申しましたように地元商店街への結びつきを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、有機堆肥ですか、それを使った野菜にブランド価値を高めてという、なかなかこれは品数がそろわないとなかなかブランド、消費者が果たしてこの堆肥を使ったから特別にブランドとして認めるのかというのは、また違う問題であると思うんですけども、それはそこで一つの研究材料としてやっているということでございますのでいいと思いますけれども。

6次産業のブランド推進協議会、やはり玖珠町でできたものに付加価値、6次産業については1次掛け、2次掛け、3次で6次、何で掛けたのかという一つでも掛けたらゼロになりますよという町長の答弁もあります。そのとおりだと思うわけでありますので、そこら辺のところ、これは行政がどこまで手を出していいのかという問題もありますけれども、やはり玖珠町、町内でこれが玖珠町でできた商品であるよとか、ある程度付加価値をつくるためにやっぱり行政がどこかでお墨つきというか、そういうような例えばその当時はシールですか、玖珠町がよそでも特産品何とか条例とかつくって、町が認めたのにはこのシールを使っていいよとかいうような形でやっている町もあるようでしたけれども、そうした意味で、玖珠町はそのような考え方があるのか。これはどこまで、今、JAさんとかありましたけれども、協議がもうしているのか、今からですよというならば今後どのような形で6次産業のブランド化に町はかかわっていくのか、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、議員がおっしゃったように、6次産業化によっていいものをつくる、そしてそれを表示しながら有利販売に結びつけていく考え方は、おっしゃるとおり重要なことだというふうに思っています。

そういった構想は、ほかの市町村では農産品の認証制度を設けて一定程度の基準をクリアしたものは、市町村がそれを認定し、合格商品としてシールを張ったり等々で有利に売り出すというやり方をしております。まさにそういう方法を導入したいというふうには考えております。

ただ、現実的にはまだそれにはほとんど着手できておらず、今JA等々でそういったことを、重要

ですよという共通認識を持ってもらうための働きかけはしておりますが、そういった動きを実際行う組織等の組織化に向けた検討はまだ進んでいないところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） あと1点は、今、集落支援員、当時は地域マネージャーということで公約に上げていろいろ検討、集落支援員ということでこの3月に予算がついて募集を始めたけれども、現在のところはまだ1名、玖珠地区だけというような、12月の町報ですか、再度募集ということが上がっておりましてけれども、やはりせっかく予算のついた事業でありまして、また町長の目玉的公約の一つであろうと思うんです、地域マネージャーを創生して、地域の声を吸い上げるというのは。そうした中で、いろんな意味で議会としても議論をしてきて、予算これでやってみろというようなゴーサインが出たけれども、募集したけれども1人しかいない。それで、追加でこの12月出した。5月に第1次をして、第2次が12月、非常にこの間があいておるんです。もしこの町報で募集がなかったら、これ3月の当初予算どうするんですか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 地域マネージャーのもともとの構想がございましたけれども、まずは地域の実情把握が先だろうということで、総務省が持っております集落支援員制度を導入させていただきました。予算も4地区で4名分ということで承認をいただいたところでございますが、今、山浦地区を中心として玖珠地区に1名、集落支援員が誕生しております。

先ほどから、午前中の質問等にも出ていますように、自治区のあり方とか地域の意見をまとめて回る人、そういった部分が、我々本来なら行政職員がどんどん地域に入って行ってやる場所ですが、現実的にはなかなかできていない部分、そういった部分も補っていただくような要素もございますので、集落支援員の重要性というのは十分あるというふうに今現在も思っております。

しかしながら、議員御指摘のように、まだ4名のはずが1名しか誕生していないということは、今そういった、じゃ必要性があるのかということに戻る可能性があるんですけども、必要性については十分その地域の方々に認識をしていただきながら、適任者の発掘に努力をしていきたいと思っております。

今、玖珠地区で活動されておる1名については、回れば回るほど地域からいろんな課題を、声をいただいているというふうに報告を聞いておりますので、必要性については十分あるんだろうと思いますが、実際そういうふうにそれを一つの活動として担当してくださる方については、なかなか見出していないというのが現状でございますので、引き続き協力してくださる方を発掘していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、玖珠地区に1人おるということでございます。やはり一度、活動報告会を開いて、実際集落支援員はこんな仕事をしているんですよということをやっぱり町民の方にお知らせするのも一つの、ああ、こういうのなら私もできるという方が手を挙げてくれることを期待したい

と思ひまして、また一つに、森地区の方は森の人じゃないと、北山田は北山田じゃないと、八幡は八幡の人じゃないかというのをもっと取っ払って、町内に住んでいる人を条件として、もしどこでもいと思うんです、玖珠町に住んでいるとか手を挙げれば、あなたは例えば森地区担当してくださいよとか、玖珠、もう今玖珠はおるんです、北山田、八幡を担当という方に。ただ八幡におる方を八幡地区とか、そういう限定をせんでも別に私は構わん、町内に在住の方という形で考えていけば、ある程度幅を広げて地域を問わずに、町内におられてそういう意欲のある方という形で募集をして、せつかく予算がついた事業でございますし、ぜひ有効に使っていただきたい、このように考えております。

また、もう公約につきましては細井議員さんも細かく質問があるようでございますので、あと町長のみずから今できた進捗状況については、その席でお答えいただければいいかなと思っております。

それでは、町民性についてということで、何のことだろうかといつてわからん人も、実は9月の議会で、町長の答弁で私も以前、前の仕事で県内を転々としておる中で、ひとつ思ったのが玖珠町は何かあれば役場にどうかしてくれんかというような、行政の依存型というのが非常に多いのが玖珠町の印象でございます。例えば家の前の草刈りから大きな制度、いかに役場がしてくれんかというような関係が、非常に長い歴史あるというような答弁をされているんですけども、この答弁の真意を伺うということであります。どういうことで玖珠町の町民性はこんなもんだ、決めつけた言い方をしたのか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 決めつけて町民の皆さんを非難したわけでは全くございませんで、県内、前のお仕事で転勤する中で、そういうふうな印象を感じたというふうなつもりでお答えをしております。

今、議員が読み上げていただいたとおり、ほぼ同じ趣旨のものを答弁しております。この背景には、9月の一般質問でほかの議員の方から行財政改革の項目におきまして、歳出を抑えるという課題の中で、まちづくり会社をつくるなどとして、全部が全部その役場でなくて、そういったできることを外の組織体にお願ひしたらどうかという趣旨の質問にお答えした部分でございます。町民を非難する発言ではなく、大分市や日田市のように、比較的そういう都市圏では市民活動支援推進室のような部署が実際あるような中で、市民活動の取り組みを行政として支援をする、そして町民の皆さんが多く参画をしてくださる、いわゆる協働のまちづくりというものを重要性を考えているという、そういった背景趣旨の中から、そのような答弁をさせてもらったところでございます。

このことについては、今回「とことん！玖珠町」で、住民の方や高校生の皆さんにワークショップの形でいろいろ出していただいている中で、そういった方々は依存とか、やってくれということではなく、みずからがまちづくりに積極的に参画をしたいという声もいただいておりますので、協働のまちづくりの重要性を答弁する、その裏側として、以前そういったことを思ったことがあるというふうな背景で答弁をさせていただきます。それが真意になろうかと思っております。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） まちづくり会社の質問の中での答弁ということ、実は今、九重町が100%

出資のまちづくり会社をつくっているんで、玖珠町にもそういうまちづくり会社をつくる考えはないかというような私は質問と受けとめておりました。今、町長が言う答弁では、ちょっと質問内容と違う答弁になってしまったかなという感じがしております。そこら辺のところはまた、私が質問者ではないので、また確認をいただければと思いますけれども。

この次が、今言ったように市民活動支援推進室と玖珠町もつくる用意があるのかという質問であります。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 先ほど申しましたように、大分市や日田市のように比較的都市部で、そういったNPO等々が活動盛んなところは、そういった活動を支援するという意味で、行政の中にもそういった部署を設けているようでございますが、9月のときの答弁でも申しましたように、そういったNPO法人も玖珠は医療関係が2グループ程度ということで、まだまだ自主的にまちづくりに参加をしてくださる、そういった組織体もないような状況でございますので、むしろ共同参画の意識を高めていただくように、今後、今ある部署で啓発を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 「とことん！玖珠町」の目的は何かということをお前の質問に入れてあるんですけれども、今度、町報に詳しくこういう意見が出ましたよ、できること、できないこと、非常に丁寧な、見るか見ないかはちょっと皆さんの、文字多いんでわかりませんが、非常にやはり9月のときに、せっかくしたら町民の方に今こういう議論があつて、このことについては、今こうなっていますよということをお知らせするのが、この次の発展につながるんじゃないかというような話を、非常に詳しく。

私が今聞きたいのは、ここでは皆さんが積極的な参画によって協働のまちづくりということは、要は町民の皆さんはみずから何ができるかを探すために、このトークに参加しているのではないのだろうと思うんです。ところが町長は、こういうトークを行っているのは、みずから一緒になって何ができるかということを探す義務というか、目的でこの「とことん！玖珠町」を開いているというような意味を言われているので、そうすれば、みんながみずから参画して、この玖珠町はこういうことをしてほしい、こういう町になってほしいという自由なフリートーク的に集まってきて発言するのと、自分がみずから町のために何をやるのかと行って集まることでは、随分集まる意思が違ってくるんだろうと思うんです。そこら辺で、目的をいま一度はっきりと尋ねたいということでもあります。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 参加くださっている方については、今、議員おっしゃったように、自由にいろんな思いやアイデアをぜひ実現してほしいという、これはまさに行政が主導になってやってほしいという方もいらっしゃる。ただ、やはり若い高校生あたりはなかなか難しいだろうけれども、自分たちも一緒になって頑張るからやってもえんのだろうか、一緒にこういうことが実現できないだろ

うかという、そういったみずから参画してでもという意見を述べてくださる参加者もおります。

我々としては、協働のまちづくりというのがなかなかふなれな部分もありますし、先ほど申しましたように、玖珠町の長い歴史の中でそういった部分がまだまだ進んでいないということは私も感じておりますので、そういうことを通じて共同参画の意識を高めてもらうという、そういった目的も片方はあります。

ですから、当然、言うだけでなく、責任を持って一緒にやれることは一緒にやりましょうという呼びかけは行っておりますし、そのことを通じて共同参画のまちづくりの意識が高めてもらうことであれば、それはいいことじゃないかなと思っていますので、それを無理やり強要したり、言った以上あなたは出てくださいよということを無理に強いているわけではございませんので、そういったいろんな方がいらっしゃるという状況でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 次の質問なんですけれども、今言われた高校生、美山高校生の提言、その後の経緯を伺うという、この中、高校生が、学校が終わってJRの豊後森駅から帰るまでの間に、駅前通り商店街、空き地、空き店舗が多いんで、どこか一角を勉強したり休憩したりできるようなスペースをつくってほしいという要望が出された。この中で、鍵のあけ閉めとか掃除は自分たちがやる、電気代、水道代も私たちが出す、要はその空きスペースを町で買ってくださいよというのが前提にあるんです、空き店舗か。あとは私たちが掃除をしたり、鍵のあけ閉めとか。私もこれは空き店舗問題ではこういう提言もしたことがあると思うんですけれども、空き店舗を1年間、町が借り上げて誰かそういう意欲のある方に無償で貸し出しをして、もちろん電気代とか水道代とかいうのは自費で、1年間ぐらいそこで一つの空き店舗対策でどうでしょうかというような提案をしたんです。

そしたら、高校生もやはりそういうことで、ぜひそういうスペースをつくってほしい、町長も非常に前向きないい考え方という絶賛をしておりましたので、どこかスペースを借り上げて何かできているのかどうか、伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 高校生のワークショップにつきましては、ことし7月25日に開催し、みんなでつくる玖珠町の未来、自分たちが楽しめる玖珠町とはをテーマとしてワークショップを行いました。その後、7月29日にワークショップで出された内容の検討会を玖珠町役場で行いました。この検討会には、美山高校生9名、担当教諭3名、ファシリテーター等の役場職員14名が参加し、学校側である先生や生徒、行政側である役場からそれぞれの立場で意見を出し合い、具体的な事業化に向けての協議を行ったところであります。

その話し合いの中で、現在言われましたように、地域と一緒にやって行う事業に位置づけられたものが3ほどございまして、1点目が出張美山マルシェ、2点目として森駅前通りにフリースペース、それから3点目として新聞部の美山ニュースを他の地域に送るということが上がってまいりました。

先ほど言われましたように、駅前通りにフリースペースをとということが非常に自分たちでもやりた

いという積極的な意見もございましたので、再度ワークショップ、テーマを絞ってやろうということで、今月の26日に出張美山マルシェと森駅通りにフリースペースということに絞って、内容を掘り下げ、具体的なワークショップを再度開催する予定としております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、担当課長から経緯を申し上げましたが、再度議員の質問でそういったスペースを具体的に検討したのかという質問でありました。

その分については、今、非常に財政厳しい中で、そのスペースを買い取るというものではなくて、借りられないやろうかということで、駅前通り商店街の代表の方等々に接触をして、実際通りを歩いて物も見て回ったんですけれども、賃借の中ではなかなか該当する物件がなかったということで、せっかく高校生がそういう力強いアイデア提案をしてもらったんですが、現在のところ現物の建物を探し得ていないということで、今、現実的には実施ができなく、大変高校生には申しわけなく思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 買い取るのは、それは無理ということはわかっています。賃貸契約とか、それでいいんですけれども、まだ26日と言ったですか、それならば、実際その森駅前通りをそうした提言のあった高校生と一緒に歩いて、どこのスペースを使用したいとか、そこら辺を具体的に話を進めたらいかかなと思うんですけれども、せっかくそうした若い人がこうして頑張りたいというのに、町長も絶賛していたんで、やっぱり夢を潰さないように、非常に財政の苦しいことはわかっておりますけれども、子供に夢を与えるというのは一つの町の指針でもありますので、そういうところから考えれば、それが起爆剤となって森駅前、よそでも一緒ですけれども空き商店街の解消の一役につながれば、やはり経済効果的には随分そこで高校生が店を開いたからちょっと行ってみようとか、そこへやはり人の流れができれば起爆剤になるのかな、そのための若干の投資はいたし方ないんじゃないかというような気はしておりますので、ぜひ前向きに検討のお願いしたいと思います。

3番目です。山の日の記念全国大会がくじゅう地域で2020年、来年開催され、全国大会の会場がくじゅう大会となるくじゅう地域で行われるということで、ここに山の日記念全国大会に向けた実行委員会の設立総会が東京都であったというような新聞記事を見ました。くじゅう町といえば、九重、竹田とかそこら辺の地域かなというか、しておりますけれども、そうした中で、玖珠町がやっぱり伐株山、万年山、岩扇、やっぱりすばらしい山を持った玖珠町が、隣で山の日の全国大会があるということで、町としてはどのような対応を考えているのか、伺います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 宿利議員さんが言われましたように、来年8月11日に第5回山の日記念全国大会がくじゅう地域で開催されます。先ほども言われましたように、この全国大会、くじゅう連山、九重町、竹田市を開催地として実施することが決定し、ことしの9月に実行委員会の設

立総会が開催されております。この実行委員会は20名で構成されており、会長が大分県知事、副会長に九重町長、竹田市長、そして委員に別府市長を含む国の関係省庁の審議官等で構成されております。事務局は、大分県自然保護推進室となっております。

この実行委員会の下に運営委員会が設置されております。委員長が一般財団法人全国山の日協議会事務局長、副委員長に大分県生活環境部長、委員として先ほど実行委員会に入っている県下3市町の九重町、竹田市、別府市の担当課長に加えまして、由布市商工観光課長と玖珠町から企画商工観光課長として私が入っております。また、ほかの委員としまして、大分県西部、豊肥、東部の3振興局長等による19名で構成されております。この運営委員会が10月1日に第1回目の運営委員会が大分市で開催されました。この中で、全国大会の概要説明が行われたところであります。

また、18団体で構成されたワーキンググループがあり、今後、運営委員会とワーキンググループにより、大会内容、事業計画等を策定していくこととなっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） せっかくの全国に向けてアピールする機会ですので、何らかの対応をしていただきたいという思いで質問したんですけども、ただいま運営委員に玖珠町も入って企画から検討していくということでございますので、実際、私もこの件について九重町のほうにも問い合わせ、まだやっとな実行委員会を立ち上げた状況で、外に向かって何をしますかにをしますというようなまだ状況じゃないというようなことだったのでございましたので、その中で玖珠町も運営委員として参画をしているということで、非常に頼もしく思ったところであります。ぜひ玖珠町の魅力を発揮できるような提案をして運営に携わってもらいたいと思います。

2番目は、同じような山の魅力とかそういうあれを書いたんで、玖珠町は今からということであります。ぜひこうした山の魅力と言われますように、万年山、伐株山、岩扇、メサですかね、そうしたすばらしい山があるので、ぜひ有効に生かしてもらいたいと。またこれ、今夏祭りですか、8月11日には。そこら辺で、また玖珠町独自の山の日に、全国大会協賛事業か何かできればいいかなというふうに思っておりますけれども。

もう最後の質問です。長住地区とのパートナー協定について、町長の公約の中にもありまして、それについて質問した際、志免町との今、交流があるということで、その席で、私、教育旅行、都市間交流の中で教育的な交流、私は今、農村・農泊体験学習ということで、北九州の中学2年生の受け入れを大山、九重、玖珠の3つの団体が一緒になって受け入れをしておるんですけども、非常に子供たちが、私たちが来て何がありますか、もっと農業体験ということで、学校の先生たちが今の時期、農業体験は何ですか、稲刈りですか、田植えですかとかという話で始まったんですけども、実際、農家・農村体験と今変わりました。要は農村風景、自然の風景、暮らしが365日暮らしている農家の中で、本当に子供たちにとってみれば、全く知らない土地の知らないおじさんの農家に2泊3日ですけども、もうそれだけですごい体験だろうと思うんです。そうした中で、北九州の教育委員会、非

常に教育効果が上がったというんです。そして子供たちの、もちろんそれ以外にも、学習に向かう意欲も違ってきたし、家庭でも今まで学校の話をしなかった子供が、農学体験学習から帰ったらもう聞かないのに、私あそこに泊まってこうやってあげて、もう次から次と話題が出て、非常に教育効果が高いというような話も聞いておりますので、そのときにやっぱり志免町は人口密度が日本一とか何か、今はもう変わったかしれませんけれども、機関車をもらいに行ったとき、当時の町長とそういう話をしたら、わあ、それはいいですねというような、当時それでそういう話を志免町と協議をしたらどうでしょうかというような質問をしたんですけれども、その後、あとの台湾との交流もあるんですけれども、その後を伺う、何か進展をしたのか、まだ全然、それは話あったけれどもまだその話はしていませんよとか、そこら辺のところをちょっと。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 志免町の中学生へ農村民泊教育の受け入れ申し込みの提言につきましては、平成30年3月議会で宿利議員さんからいただいております。

このもとは、志免町の前町長と玖珠町も前朝倉町長と交わされた話でもあるようでございます。志免町とはSL譲渡を通じまして、こちらから文化祭への参加や、また子供を含めた家族での農村・農業体験等の交流はございますが、実際に中学生に対する教育旅行については、志免町教育委員会や大手旅行社との協議が必要となるため、現在実施できておりません。

しかしながら、先ほども言われましたように北九州市の中学生の教育旅行受け入れに加えて、志免町でも受け入れができないかという体制づくりを今後検討していきたいと思っておるところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 都市間交流、人口の交流ということに関しては、ひとつ今観光面においても、文化とかいろんな意味で、やっぱり教育も一つの都市間交流になるのではなからうかと思っておりますので、ぜひとも前向きな協議ができて、やはり行政が中に入ると信頼関係が違うんです。町が、私なんかは最初にこうした取り組みを始めたのがもう農林課だったんですかね、東京の海城高校の高校生を修学旅行で200ぐらい受け入れて、農業体験ということで受け入れて、そこから農業、こういうことも体験だということで、都会の子供が喜ぶんだというようなのが足がかりで、それからずっと農林課のほうで、玖珠町グリーン・ツーリズム推進協議会という形で何年か勉強させてもらって、その中で農家民泊の規制緩和、旅館業の中で私たちも農家民泊の許可を受け、それから研究会ということで、そうした受け入れを始めてきた経緯もあるんで、非常に都会の子供たちがやはり食べ物に対して理解が深まる、店に並んでいるだけではなかなかわからないけれども、実際に農家に来てそうした体験をすることによって、食べ物のありがたさとかを知るという面もありますので、ぜひそういうことを前提をお願いをしたいと思います。

最後に、台湾との友好締結記念ということで、私はレセプションに出させてもらいましたけれども、

当初、都市間交流ということで、この機関庫のある何町だったか。

〔「彰化市」と呼ぶ者あり〕

- 9 番（宿利忠明君） すみません、彰化市との都市の兄弟・姉妹締結かというような、台湾鐵路管理局という一瞬どういう友好関係を結ぶのかなというような疑問があったんですけども、話を聞けば日本でいう国鉄というような感覚というので、考えてみれば玖珠町とよく台湾の、国家的な意味ですが友好関係を結んでいただいたなという、町長の英断には敬意を表するところでありますけれども、これを今度はどう生かしていくのかということです。何か町としての考えが、まだ今結んでというのがあるんでしょうけれども、せっかく友好関係を結んだらこれを生かして、もちろん台湾にこちらが旅行に行くのもでしょうけれども、台湾、あれは430万人と言ったですか、年間、台湾から日本に来よる旅行……。

〔「500万」と呼ぶ者あり〕

- 9 番（宿利忠明君） 500万、すごい数です、そのうちの1割でも、0.5%でも来たらそれだけでも20万人、40万人というような大きな流れになるので、そこら辺のところでの交流、何かあるのかなのか、お尋ねします。

- 議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長（衛藤 正君） 先般、今月12月6日に、今言われましたように台湾鐵路管理局と玖珠町とで友好関係を推進するため、相互の協力と信頼を礎として友好交流の締結を行いました。

今回、台湾鐵路管理局と玖珠町との友好交流の締結ができましたことはまことに喜ばしく、御尽力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げるところでございます。

また、交流についてですが、これまで玖珠町、九重町、日田市と共同で、教育旅行による農家民泊のPRに台湾を訪問し、その後、縁あって農家民泊の受け入れを行っているところであります。また、昨年度より中学生のホームステイの受け入れが行われております。こういった中で、今回、姉妹友好協定の締結に当たり、まずは町民同士が自由に旅行や交流ができるよう啓発に取り組みたいと考えております。

また、PR活動の推進に取り組み、文化交流や人事交流、経済交流など年月を追う中で、特産品販売など商工、観光、産業等への経済効果を高める取り組みに移行できればと考えているところであります。

以上です。

- 議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

- 9 番（宿利忠明君） いわゆる台湾中学生のホームステイということで、星翔中学校に、これは大分銀行からの御案内ということで、実際そうした実績もあるということでございますので、ぜひまたこうした方面でもできたらいいかなと思っております。

それから、私どもも実は台湾の中学生の受け入れをもうここ三、四年で、もう10回程度受け入れをしております。各学校との交流の後、4時ごろここで受け入れをして、連れて帰って夕御飯を出して、

そして朝御飯食べて、次の朝お別れというんですけれども、みんな泣くんです。たった1泊で、本当に感動的な出会いもあります。ぜひそうした意味での交流を広げてもらいたいと思います。

それからまた、町長は2月に表敬訪問をされるということでありましたけれども、せっかくの機会ですので、やはり町内の観光業者とか商工会、あといろんな民間交流を広げるために、ぜひ少し町長が一人で表敬するのではなくて、そういう募集をして一緒に玖珠町がそうした意味で、また幅広く交流できるような人材を募集して、一緒に行って玖珠町のアピールをしていただきたい、そういうような企画もぜひ考えていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は14時50分からといたします。

午後2時36分 休憩

△

午後2時50分 再開

○議長（石井龍文君） 再開いたします。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 議席番号10番河野博文です。一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

議長のお許しをいただき、通告しています質問を一問一答でお願いしたいと思います。もう、前略でいきますのでよろしくをお願いします。

まず、1番目、高校生までの医療費助成について。

6月議会で質問した高校生までの医療費無償化について、その後の状況をお伺いします。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） お答えをいたします。

高校生までの医療費無償化の件でございますけれども、ことし6月議会におきまして「実施できるような財源確保等の課題解決に取り組んでまいりたい」とお答えをしたところでございます。現在、中学生までの子ども医療費助成事業の財源といたしまして、防衛の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しております。6月議会におきまして、九州防衛局のほうに高校生分の医療費助成についても補助対象としてできるかというような事前の協議を行ったところ、現在の事業に高校生分までを拡充して行うことは可能であるという回答をいただいたところでございます。

そのことから、住民課といたしましては現在、平成23年度から実施をしております中学生までを対象とした子ども医療費助成事業が、令和3年度末で10カ年計画が終了することになります。そういうことで今後、九州防衛局に対しまして、その事業の継続と補助対象を高校生までに拡充できるように、計画の変更を行っていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すみません。ちょっと最後、聞いていないというか、聞こえなかったんですけども、平成何年度までの中学校までの医療費無料化ですか。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長、どうぞ。

○住民課長（藤原八栄君） 平成3年度末までです。

〔「令和」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（藤原八栄君） 令和、すみません、令和3年度末までです。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） じゃ、まだあと2年ぐらいはあるということですかね。そのときには、それを入れるというような気持ちで間違いないんでしょうか。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） 住民課といたしましては、そういった方向で考えております。しかしながら、6月議会でも言いましたように子育ての支援の事業というのはほかにもありますので、そういった優先順位や特定防衛施設周辺整備交付金事業にはほかにもハード事業とかソフト事業、基金事業とかがございますので、そういった部分の財源調整というのがまず必要になってきますので、引き続き関係の課と協議を行ってまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 以前、話を聞いた中で、年間3,000万ぐらい使っていたウオーキング事業が終わるといことで、その辺の予算のほうも考えたら何とかやれるんじゃないかなというお話もちらっと聞いたんですよね。今、話を聞いた住民課長は積極的に取り組んでいきたい、しかしながら財源ということではほかのほうで——ほかのほうとは言われませんか、執行部のほうでそれに対応できるかできないかというようなニュアンスにとれたんですよね。

したんですけれども、やはり今、全国的に見てもやはり子供さんたちのいろんな環境面をつくり上げる、そのためにはやはり大分県下でもまだまだ進んでいない、この高校生までの医療費の無償化をしたら、玖珠町の本当に子供さんに対する考え方が認識が大きくなるんじゃないかな、大分県の中でも玖珠町はやはりすごいなというふうになるんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺、町長としてはこういうことに対して取り組んでいきたいという気持ちがあるんでしょうか。それとも、まだほかのことをやりたいからこの事業は先延ばしする可能性があるというのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをしたいと思います。

高校生までの医療費の免除という部分については、実はもう私の公約の一つでもありましたように、

非常に重要なことだという認識は持っております。子育て環境をよりよくすることとか、また特にお母さん方を中心として移住・定住でそういった環境があれば、玖珠に住もうじゃないかというようなことにもつながりますので、非常に重要なことだと思っております。

今、豊後高田市が先行して大分県内で実施をしております、豊後高田に移住・定住が全国1番、2番を争うような状況というのも、そういった部分が影響しているのかなというふうには思っています。

今、乳幼児から中学生まで、大体年間約2,100万円の財源が必要で、その8割が乳幼児の部分が対象と。それに加えて、今回高校生まで対象に入れますと、ここ数年の実績から推定したときに年間約1,100万円が追加が必要ということになります。この特定防衛施設の調整交付金は、年間今、大体ですが訓練等々ある年で約3億3,000万ぐらい交付をいただいております。

ただ、某自治会館の新築建設等もあって、それが約1億8,000万ということで半分以上そっちに費やすような今、状況もありますので、なかなか急には難しい部分はありますけれども、必要性、重要性というのは十分認識をしておりますので、防衛局等々、計画変更の際に、先ほど担当課長が言いましたように対象に入れていいということを知っておりますので、そういった機会の中で対象にできればなというふうに思っております。

また、そのときに予算要望等しました段階では、議員各位においても御理解を賜りたいというふうに考えているところであります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今の答弁で、最後のほうにあったんですけども、自治会館の話があったんですけどよね。したんですけども、先ほど課長の中では、子育てに対してもいろんな事業があるからこの事業ができないところがある、民生の部分の予算というような感じがしたんですよ。

でも、今の町長は北山田の自治会館の建設に1億8,000万かかるというような話ですけども、それはそれでやはり進めていかなければならない。しかし、やはり町長がきょうも出ましたし、あしたもまた出ると思うんですけども、公約として挙げられている中でも割とやりやすい、しやすいような感じのものがこの高校生までの医療費無償化。先ほど言われましたように、豊後高田がすごい、常に一番先に取り組んでいく。うちのほうも、あそこのまちに追いつけ追い越せということで頑張っているんですけども、向こうのほうは常に一歩先を進んでいく。そういうとき、やはり後の行財政改革の中にまた出ますのでそのとき話ししますけれども、その辺やはり予算のやりくりを何とかできないか。

そして、町長が公約に挙げたなら、せめて一つくらいは実行できるんじゃないか。そして、防衛省のほうもこれに対してはオーケーを出す、そういうような感じですし、また議会の議員も基地対策委員会を中心にして、防衛省のほうには本当に予算要求どんどんやっていきたい。そして、玖珠町は自衛隊と共存共栄のまちということでやっていく中で、やはり予算のほうはちゃんと確保できるように我々議員も町長と一緒に頑張って頑張らないかなというふうに思っていますので、ぜひ取り組みのほ

うを考えていただきたいなというふうに思っております。また、後で出るかもしれませんが。

次に、2番目の中小事業者支援事業について。

中小事業者支援事業について、まずプレミアム商品券発行事業について伺います。これ、もう何回も聞いているんですけども、とりあえず今の福祉関係の商品券の発行状況と換金状況、どの程度されているのか、またどういう事業所で使われているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 最新の調査物がありまして、その数字で言いますと、12月9日現在であります、対象者が非課税者についてでございます3,365名で、うち申請した方が1,102名となっております。今現在の率でございますが32.7%というふうになっておるところでございます。

以上であります。

〔「金額」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） すみません、金額のほうはちょっと手持ちがございません。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 金額がなかったんですけども、今の範囲でいくと、当初8,800万から8,900万ぐらいあったんですかね。そして、3割いっていないぐらい——3割ぐらいか。3,000万までいっていないんじゃないかなというような気がするんですけどもね。

その辺が、これは福祉関係ということで発行しているんですけども、以前私がお願いしたのは、お願いというか話をしたのは以前からあったプレミアム商品券。と申しますのも、中小事業者支援事業ということで振興条例をつくって、その中でこれにかわる何かをやっていくということで会議も進められてきたというような話を聞きました。

進められてきたんですけども、いまだに今度の議会もそれに関する予算は出ていないと思うんです。もう、今回出なかったら今年度は商工業者に対する支援事業はないまま終わるのかなというふうに考えているんですけども、その辺は何かいい、これにかわる案があるんでしょうか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） プレミアム商品券発行事業については、これまで玖珠町商工会に対して補助を行い、地域内事業者へのお買い物の促進として支援してまいりましたが、先ほど言われましたように、今年度に関しましては国の消費増税対策による低所得者・子育て世帯対象のプレミアム付商品券事業を玖珠町が事業主体となって実施したことに伴い、商工会に対する補助金の実施は行いませんでした。

また、現在、今回、今年度は商工会によるプレミアム商品券発行事業の助成は行っておりませんが、今後町内多くの小規模事業者でも商品券を活用していただくためにも、各自のスキルアップのためのセミナーの開催や、魅力あるお店づくりなどを目指した地域内消費喚起推進事業について、商工会と

一緒に検討しているところでございます。

そうしたこともあり、先ほども出ました玖珠町中小企業小規模事業者振興基本条例における地域内消費喚起の推進や、消費者である町民の皆様の消費喚起の推進のために、何が最善であるかを検討しているところであります。したがって、現時点では今年度の新たな助成等は現在まだできていないところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この話は、もう3月前から出ている話なんですけれども、いまだにまだ何もそれにかわるような案が出ない、どういう会議をしているのかなど。本当に、腹を割って話していくような話ができているのか、コミュニケーションができているのか。今、またセミナーとかいろんなことをやっていますけれども、どのくらい年月がかかるんでしょうかね。ちょっと、今みたいなスピードじゃ経済のほうは落ち込んでいくと思いますよ。

そしてまた、先ほどの福祉関係の商品券につきましては、もう対象が先ほど言われた方々でございますし、また換金のほうも前に聞いたときはほとんどが大型店ということで、地元には全く流れていない。地元の商工会、商工業者には全くそういう面では進めないというようなことでございます。本当に考えていらっしゃるのかなど、その辺気になりますね。やはりスピード感を持って対応していただきたいというふうに思います。

それで、また先ほど町長のほうも宿利議員の質問の中で、プレミアム商品券のことについて商工会からも話があるというふうなことを言われていましたので、本当に今回、今度挙げなかったらことしはないという、予算を使わないということになってしまいますので、真剣にちょっと考えていただきたい。早急な対応をしていただきたいというふうに思います。その辺で、早目の対応ということでもよろしく願いいたします。また後で聞きます。

次に、3番目の玖珠郡育英会の奨学金制度についてでございます。

私も、ことしの3月、4月までか、玖珠郡の育友会の役員をしておりましたが、奨学金制度についての利用状況について、現在の状況をお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えいたします。

経済的理由により修学困難な玖珠町、九重町出身の高等学校、大学及びこれに準ずる学校の学生を対象として奨学金の貸与事業を行い、もって社会における有為な人材の育成を図り、教育の振興に寄与する目的で運営されています。奨学金ですが、高校生月1万5,000円、年間18万円、大学生月3万円、年間36万円等となっています。

実績についてでございます。平成31年度貸与者は両町で24名、うち玖珠町は14名、450万円の貸し付けがございました。平成31年度返還予定者は、両町で121名のうち玖珠町は66名で、658万5,000円の残額となっています。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この本当にいい奨学金制度ですけれども、最近ちょっと利用者のほうが少なくなっているというような話を聞いているんですけれども、これに対する生徒さん、また保護者に対して制度の活用周知についてどのようにされているかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 周知についてでございます。

公益社団法人分県人権教育研究協議会が作成します就学支援のための制度説明パンフレットが、中学校に毎年送られてきます。くす星翔中学校では、ことしは7月の期末PTAで3年生の保護者へパンフレットを配付し、御案内をしているところです。また、各奨学金から随時送られてきたパンフレットは、都度3年生の保護者へ配付し周知しているところです。

玖珠郡育英会独自のパンフレットはございませんので、育英会に特化した御案内は行っていません。教育委員会窓口で相談に見えた場合は、都度御説明をしています。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すみません、先ほど育友会と言いましたが育英会ですね。すみません、間違えました。

この件に関して、我々も特に高校生なんかに対しての玖珠美山高校の志学塾とか、学校自体に対しての支援とか、いろんなものを考えてするんですけれども、人によっちゃ教育がどんどんよくなって頭がよくなっていくと、玖珠町からどんどん出て行ってしまわないかなというようなことを聞くんですけれども、やはり玖珠町の子供には特になんかと言っているように、童話の里の子供としてやはりちゃんとした子供さんで育てて行ってほしい。そのためには、若干の補助金なりは出してもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

自分が最後の役員会のときに、将来地元に戻って生活をされる人に対して、子供さんに対して返済の免除または優遇制度を考えられないかというようなお話をさせていただきました。そのときに、皆さん方もそういうこともいいかなというような話をちらっとされていたような気がするんですけれども、私、ぜひ地元に戻られるというような子供さんがいたら、もうその奨学金に対しては免除してあげる、そのかわり最低5年、10年ぐらいは玖珠町で生活してくださいというような話をするなり、田舎に戻っていただく子供さんに本当に学習能力をつけていただいたり、いろんな勉強をしてもらって、普通科だけじゃなく実業系のほうも勉強していただく、そういうのに対しての奨学金を出してそういう方に書いていただいた方は免除できるようなことをできないかなというふうに、ちょっと話をしたところなんですけれども、その辺について町、教育委員会としてどのように考えられているかちょっとお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほど、横山教育総務課長のほうから利用状況と活用周知について答弁しま

したけれども、私からは返済の免除及び優遇制度について、私の思いを述べさせていただきたいと思
います。

返済の免除または優遇制度につきましては、河野議員の考え方に賛同する、理事の一人として玖珠
郡育英会理事会で協議した経過があります。事務局の答弁では、現在両町より補助金で安定した事業
運営が可能となりましたが、この補助金も令和3年度で終了することとなっており、運用財産は令和
10年度には枯渇する資産となり、今後の財源確保の課題は解消されない状況にあります。

旧型または返還免除制度の実施は、両町の永続的な支援が必要になることから、大変厳しい状況で
あるとの報告がありました。例えば、定住促進を目標として郡内定住者への返還免除制度を実施した
場合につきましては、両町からの現行水準の補助金を永年的に受けることができれば実施可能と言え
ますが、財政基盤は旧型と比較して、緩やかではあります但し年度を重ねるごとに弱くなり、さらに玖
珠町、九重町出身の人数や定住人数など両町でのバランスが予測できかねることから、公平性を欠き
かねないことが考えられます。

したがって、現時点におきましては町長並びに関係課と協議しておりませんが、返還免除制度
を実施する場合、玖珠郡育英会というより両町の定住促進対策施策として検討していくべきではない
かと私は思っているところでございます。

しかし、財源問題との兼ね合いもあり、今後町長、関係課と協議検討し、定住促進につながるよう
な施策として、玖珠町の歩むべき道筋をつくってほしいと願っているところです。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 私も、できればそういうふうな形になってくれるといいなというふうに思っ
ています。財政の厳しいのはわかります。わかるんですけども、やはりまた人が帰ってくるという
ことは、人がふえればそれなりの効果もありますし、何とか地元に残って頑張ってくれるような子供
さんたちのために、応援できるようなことを町長、教育委員会で話し合っていていただいて、ぜひまた九
重町のほうもありますけれども、一緒に話し合ってやはり地元で多くの若者が残れるような形に持っ
ていってほしいなというふうに思いますので、御検討よろしく願いいたします。

次に、行財政改革について、総合行政審議会の構成メンバーについて伺います。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 玖珠町総合行政審議会につきましては、地方自治法第138条の4第3項の
規定に基づく附属機関として設置をされておまして、玖珠町附属機関に関する条例を定めまして、
町長の諮問機関として設置をしているものでございます。

この審議会の設置経過でございますけれども、平成17年度には55ほどございました審議会や委員会
等を3つの組織に再編いたしまして、その1つの総合行政審議会につきましては20組織を再編するこ
とによりまして、現在の審議会組織という形態になっているところでございます。

委員の任期につきましては、2年でございます。本年も、先月ですが11月21日に新たな18名の方へ
委嘱状を交付したところでございまして、メンバー構成につきましては、審議会規則の中で「委員30

人以内をもって組織する」ということが定められておりますことから、関係団体の役職員として各地区のコミュニティ運営協議会、また消防団、自治委員代表者協議会、くす女性会議、それからこども園協議会など14名の方に委嘱をしております。また、「その他、町長が必要と認める者」という規定がございます、各地区から住民代表といたしまして4名の方に委嘱をしております、現在18名の委員構成という形になっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 構成についてはわかりました。この審議会の会議を、今年度何回かされていますか。もしされていたらその内容、どういうものを審議されたかお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今年度、2回会議を開催いたしております。新たなメンバーといたしましては、11月に開催をしたところでございます。

会議の中身でございますけれども、第6次の総合計画の策定についてということをやまず提案、議題として提案させていただいております。それから、行財政改革プランの策定についてということで、また8月の会議の中で提案させていただいております。それから、玖珠町まち・ひと・しごと創生戦略についても、会議の議題とさせていただいております。あとは、遊休施設の取り組みについてということも会議の中で提案させていただいております。

また、11月の会議の中では玖珠町行財政改革推進プランの策定についてということで、今現在での状況を説明申し上げたところ、それから遊休施設の活用ガイドライン案についても、この会議の中で御説明を申し上げたところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それから、この中には部会というのがあると思うんです、3つ。その部会のほうは会議をされているんですか。もし会議をされていたら、その内容もお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 総合行政審議会におきます審議の内容について、3つの部会がございます。

1つは総務企画部会、それから産業経済部会、福祉生活部会の3つの組織を委員で構成するということになっておりまして、本年度につきましてはそれぞれの部会でまだ開催の状況はございません。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そして、ここに書いていますように、やはりこの会議に対してよっぽどの極秘文書以外は玖珠町のホームページとかで掲載して、どのようなことを会議されている、いろんなこのほかにも会議があると思うんですけれども、そういう会議録とか載せられないか、もし載せている場所があったら自分のほうがわかっていないので、その辺また教えていただきたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 総合行政審議会におきます内容については、会議録の内容の公開等という

大まかな部分にもなろうかと思いますが、会議の公開につきましては地方公共団体において、教育委員会について会議を原則公開するということが規定をされているところでございますけれども、その他の会議につきましては自治体の裁量というふうになっているところでございます。

当町におきましては、それぞれの業務で公開、非公開と定めているものの中にはございます。インターネットを利用しまして、玖珠町職員が町民との積極的な情報交流を図るために、必要な情報提供を適正化することといたしまして、玖珠町民等への行政情報提供の適正化に関する要綱というものがございまして、広報紙等の情報提供や住民との情報交流に努めることというふうに規定をされているところでございます。

会議の公開としては、全体的に政策の形成過程にある情報を、町民等に公開することが必要と認められた情報等として公開することが可能かというふうには考えておりますが、現時点では決定しない途中経過の情報を公開することで、その情報が誤った情報として広まる可能性もあること、それから公開することで各種委員が意見を言うときに委縮をしたりとか、さまざまな発言に影響することが懸念されるといったことも、一方では懸念しているところございまして、議事録等の全ての公開には至っていないところでございます。

しかしながら、開かれた行政組織を目指すためには、公開するべき情報は積極的に公開するというのが基本方針として考えられますので、今後はそれぞれの委員会等の場におきましても、こういったことも検討していきたいと思っております。

ただ、現在の対応といたしましては、玖珠町情報公開条例に基づく公開請求がございましたら、内容を審査して公文書の全部もしくは一部を公開する規定となっているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） いろんな委員さんが意見を出して、それが世間に広まると困るというような人もいるかもしれません。しかし、委員になられるという以上は、やはり責任を持って自分の立場からはっきり意見を出す、そういうこと大事じゃないかなというふうに思います。我々議員は、もう全てどんどん公開していったほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますし、残念ながら玖珠はケーブルテレビ、インターネットがまだできていないので、この議会の模様もされません。

しかし、今からは隠すほうが、出さないほうがかえって後々問題になることが多い。いろんな問題でも、あったときにはこういうことを今やっていますよというようなことをどんどん出していったほうが、後から我々聞いていなかったとかいうような話にならないと思うし、やはり公に皆さんにわかっただきながら行政を進めていく、町政を進めていくほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。その辺、前向きに御検討いただきたいなと思います。

次に、役場組織機構について伺います。

ことし、今年度に入って組織を変えましたが、もう今年度の議会でもた組織を来年から変えるというような話が出ておりますが、これについてどんなふう考えられているか、お聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 町の組織につきましては、本年の4月から横の連携を重視する大きい課、大きい係、現在では班というふうに言っておりますが、こういうふうな組織づくりをしていかないと、なかなか少なくなる職員では対応ができていけないということから、組織改正を行ってきたところでございます。

また、来年からは新しい部署、子育ての支援をする専門の課というものを設置したいという考えから、必要な人員を何とか配置するために、今回も組織機構の改正を行いたいという考えでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今年度からの組織機構について、僕は最初から納得はしていないんです。というのも、今まで何々課何々係というのを何々課何々班にしましたよね。そして、今まで我々がなじんでいた課長、係長、主任、主査とかいうような感じでいたんですけども、それが最近統括、主幹とかいうような感じになってされたんです。したんですけども、我々議員でもまだなかなか、課長さんたちは大体わかります。しかし、班になったときに我々今までの感覚からいくと班長みたいなクラスが主幹かなと思っていたら、班長みたいところに統括もいらっしゃる、我々がわかりにくんだから、町民はまだわかりにくいんじゃないかな。

そして、これは町長が県のほうに昔いらっしゃったんで、県が主幹とか統括とかそういうような感じでいらっしゃるかもしれませんが、町と県は相手が違うと思うんです。やはり、町の場合は本当に住民、町民とほとんどの課が接する、そういうところなんです。県とかいったら、余り県民とかに接する、接しない課もかなりありますし、我々はやはり町民と常に接しなければならない、そういうときは本当にわかりやすいほうがいいんじゃないかな。班やったら班長でもいいのかなというふうに思ったんですけどもね。

九重町はリーダーとか係長クラスと言っているんですけども、その辺がどうもわかりにくい。この辺は改められる気持ちはありませんか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 主幹につきましては、所掌事務の処理計画を立案し、上司の承認を得て班員にそれを明示すると、またその計画を遂行することが職務として定められているところでございます。ことしの改正によりまして、今後取り組んでまいります行財政改革の中でも大きな課題となっておりますが、職員数の削減、これに取り組んでいくために、この一環として班体制ということにしたという部分もでございます。

可能な部分からではございますが、これまでの一つ一つの課からより大きな班としていくことで、職員相互に分担調整しながら業務を行っていく体制をします。具体的には、1つの班が従来より多くの人員と業務を抱えるということになりますので、複数の主幹が1つの班に配置されることを想定しているところです。これは、近年各自治体の業務体制に見られるものとなっております、班の円滑な運営が課の事業推進につながるということから、こういったことになっております。

一方で、縦割り行政というようなことも言われておりますが、大きな班ということで少しでも横の

つながりといえますか、大きな主幹が複数のこれまでの業務を担当することによって、効率的に業務を行っていききたいという考えから推進しているものでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） また、今度の改革で子育て支援課をつくって、それに、これは議案質疑のときにも言ったんですけれども、それに健康の班、福祉のほうの部分を持ってくるというようなことでしたが、今々できる課にそういうのを持っていくと、せっかく子育て支援課の準備室でやってきたことが、支援準備室でやってきて、今からやるというときにまた時間がかかるんじゃないかな。

我々いつも、この前もそういうNPOの方の研修会へ行ったんですよ、議員12人ぐらい行きました。話を聞いたときに、豊後高田の方だったんですけれども、すごく行政のほうが対応のスピードが速い、本当にその方は満足していました。あれ、うちのほうはもう課の中身はどうでもいいけん、やっぱりスピード持って速くやっていただく、もう1年かけて準備したんだから、もう来年からは児童館もつくって進んでいくぐらいのスピード感を持ってやっていってほしい。

また、今度これができて、健康とかそちらの分野が入ってくると、また仕事が遅くなるんじゃないかな、話が前向きに進まないんじゃないかなというような、ちょっと不安なところがあるんです。真剣にもう一回よく考えてほしいなというふうに思います。とにかく、我々議員はいつも思うのは、役場の皆さん方にやはりスピード感を持って物事に取り組んでいただきたい、やはり住民の希望だと思いますので、その辺は積極的にやってほしいなと思います。これ、要望です。

それじゃ、最後になります、5番目。

教育委員会で現在審議されている内容について、ございましたらお伺いしたいと思います。極秘文書は除きます。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えいたします。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の第2条に基づき全ての都道府県及び市区町村等に設置されています。また、同法第3条により教育長及び原則として4名の教育委員によって構成されています。これは、地方公共団体が処理する教育、学術、文化に関する事務は極めて広範多岐にわたりますが、これらの教育関係の事務についてはその政治的中立を維持するということが強く要請されています。

また、事の性質上、行政の安定が必要とされるため、合議体の執行機関としての教育委員会が設置され、合議体の機関を置くことにより同時に民意の反映をよりよく図ることが可能となります。市町村教育委員会事務局には、指導主事及びその他の職員を置くようになっています。

また、地教行法第21条に教育委員会が行う業務内容が規定されています。具体的には、学校の設置や管理及び廃止、教育委員会の財産の管理、教育機関の人事に関する事、児童・生徒及び幼児の入学、転学等に関する事、教科書に関する事、青少年教育や女性教育等社会教育に関する事、文化財の保護に関する事など多岐にわたります。

今申し述べました教育委員会の業務の大部分については、玖珠町教育委員会事務委任規則により教育長へ事務委任しています。議員御質問の教育委員会で審議する内容ですが、教育長に委任されていない事務、すなわち地教行法第25条第2項により教育長に委任することができない事務に加えて、教育財産の取得を申し出ること、学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、または変更すること等や、特に重要と認める事項でございます。

平成30年度の教育委員会で審議した事項は、教育委員会規則等の改正が17件、7中学校の廃止や八幡幼稚園の廃園、スクールバスの管理等でございます。各種委員の委嘱が24件、社会教育団体の登録が2件、教科用図書の採択、教育長の職務代理者指名、教育委員会事務点検報告の評価、翌年度の教育行政の重点方針の認定、教職員人事等がございました。

議案ではございませんが、教育委員会の報告事項として、教育長が事務委任を受けたもののうち学力向上や指定校の変更、要保護、準要保護児童・生徒の認定、教育委員会の講演、委員が出席します各種行事等や特に報告したことがよいと思われる事項については都度報告し、各委員から意見をいただいているところでございます。

続きまして、議事録の情報公開でございます。地教行法第1条の4に規定する総合教育会議においては、玖珠町総合教育会議運営要綱にてホームページで公開するように規定しています。一方、教育委員会につきましては、玖珠町教育委員会会議規則第13条及び玖珠町教育委員会傍聴人規則で傍聴は認められています。また、会議規則第15条の規定に基づき会議録を作成するようになっていますが、地教行法第14条第9項の努力義務規定に基づき現在公開に関する規定はございません。申し出があった場合の公開に、現在のところはとどまっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） わかりました。

それでは、次に教職員等の働き方改革について、今、大変先生たちが苦勞されています。その辺で、特に何か考えられていることがあればお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えいたします。

文部科学省は、本年1月25日に公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について通知を发出了しました。内容については、一月当たり45時間、年間360時間の勤務時間を超えて在校等しないように求めたものでございます。また、例外として、年間720時間を超えないようにした場合は、45時間を超える月は6月までとするようになっております。

また、労働基準法第33条第3項に該当しない職員、すなわち同法第36条による協定、時間外勤務の協定の締結を行う必要のある職員、具体的には本町では正規学校事務職員が該当しますが、36条協定、いわゆる36協定と言われておりますが、締結し、ガイドラインの時間を超えない取り組みを本年度から始めたところでございます。

あわせて、大分県では8月1日に学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則を一部改正し、時間外勤務を命ずることができる時間の上限一月45時間、1年間360時間を定めたところでございます。玖珠町の学校職員についても、この規則にのっとっているところでございます。

従来、教職員の勤務時間が長いことに対して漠然とした感覚を持っていましたが、昨年7月から町職員の開発によりまず出退勤システムを全学校に導入しました。7月、8月は試行期間でしたが、9月から本格実施を行い、毎月の個人ごとの出退勤がわかるようになりました。

本年10月分数値についてですが、勤務時間を超えて月80時間以上学校に在籍している教員は小学校で4%、中学校で54%、月45時間以上では小学校が43%、中学校においては75%と多くの教員が国の示した時間以上の勤務を行っているところでございます。特に、中学校では部活動等もあり、恒常的な勤務時間外労働が発生しています。

教育委員会としましては、教育広報くすでもお知らせしましたが、お盆の8月13日から15日の間、学校の完全閉庁の取り組みを実施しています。また、人的配置として、特に小学校と比べ勤務時間が長い中学校には部活動指導員、ICT支援員、事務職員、スクールサポートスタッフ等を町雇用で採用し、教員の事務補助を実施、また試験的に民間業者開発の校務支援システムを九重町と共同で試験導入し、通知表の入力、出席管理等の事務軽減が図れるようにしているところです。

部活動につきましても、運動部活動の方針を定め、学校で適切な休養日週当たり2日以上や、活動時間平日2時間程度、休日3時間程度を定めています。1学期に定時出退勤日を2日設定し、職員全員で取り組んだ学校もございます。

また、学期ごとに実施します学校職員衛生委員会の中で、どのように削減したらよいかを労使それぞれの代表で話し合っているところです。いずれにしましても、教職員の働き方改革については、教員の意識改革も含め、今後さらに進めていかなければならないことと考えます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） わかりました。ぜひ、これ先生の負担にならないように考えていってほしいなと思います。

それでは、最後の質問ですけれども、今度の議会で町長のほうが人事案件で教育長の人事が出るというようなことがございましたが、秋吉教育長にお聞きしますが、これまでいろんなことを目標としてされてきましたが、これまでの結果とまた今後の課題等がございましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それでは、御質問の今後の目標及び指針と課題について申し上げたいと思っております。

私ども玖珠町教育行政の重点方針を踏まえて、各小・中学校において学校マネジメントの深化を図ることを目標に、学校評価の4点セットによる検証、改善を持続的、発展的に取り組み、より大きな

成果へとつなげるために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に、教育活動の質の向上をカリキュラムマネジメントとして取り組む必要があり、このため教職員はもとより家庭、地域と目標を共有することも念頭に、育成を目指す資質・能力をより明確にした上で、これを踏まえた学校教育目標の設定、そして検証、改善の結果を教育課程の見直しに現在つなげているところであります。

さらに、学校において教職員や専門スタッフ、関係機関との連携を担う各種コーディネーターを中心として、日ごろから情報共有をしっかりと行う必要があり、チーム学校実現の構築を図るとともに、学校における働き方改革の推進を図り、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくために、平成23年度にコミュニティ・スクールを玖珠中学校に導入し、その後24年度に八幡小学校、八幡中学校、25年度に森中央小学校、塚脇小学校、森中学校、北山田中学校、平成26年度に小田小、北山田小学校に導入し、さらにその学校運営協議会の中に目標共同達成チームを組織化し、目標の達成に向けた取り組み内容の質の向上と、精選を検討する過程で学校、家庭、地域それぞれの負担軽減と役割分担の明確化、適正に向け積極的に取り組んでいますので、今後もこの取り組みをさらに進化してもらいたいというふうに考えているところです。

課題につきましては、もう既に議員さんも御案内と思いますけれども、新学習指導要領によりまして、小学校においては令和2年度より、中学校は令和3年度より、円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築、チームとしての学校運営体制を推進していかなければなりません。

そして、新時代の学びを支える先端技術の活用推進として、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用には大きな可能性があり、ソサエティー5.0時代の誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現に向け、新時代の学びを支える先端技術活用推進方策などを踏まえ、遠隔教育を初めさまざまな先端技術の活用や、教育ビッグデータの収集、分析などソサエティー5.0時代、超スマート社会の学びの実現に必要な教育環境整備や、ギガスクールネットワーク構造の実現に向けて学校現場と協議検討しながら教育委員会一丸となって取り組むことが喫緊の課題でありますので、早急に（仮称）教育情報化推進委員会、その下部組織としてワーキンググループを組織化し、協議、検討していかなければなりません。

さらに、大分県教育委員会の指導のもと、平成24年度から芯の通った学校組織の確立による学校改革を進めてまいりました。この間、学校の組織的課題解決力は着実に向上するとともに、小・中学生の学力は全国平均を上回り、体力においても全国に誇れる水準まで向上するなど、教職員一人一人のたゆまぬ努力の成果が子供たちの力となって着実にあらわれてきています。

しかしながら、令和の時代を迎えた今、これまで学校を支えてきた多くのベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員の育成、生徒指導や個別支援教育など複雑化・多様化するさまざまな課題に対応しつつ、これまで積み上げてきた学校の組織的課題解決力を維持・向上していけるのが喫緊の課題となっております。

平成24年から28年度まで、芯の通った学校組織、第1ステージの取り組み、この取り組みを規範と

して平成29年度から31年度まで少数職種を含む教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等が専門性を発揮できる体制を整備し、複雑化・多様化する学校教育課題に対応するチーム学校の実現を目指してまいりました。

令和2年度より令和4年度までの3カ年を第3ステージとして、学校マネジメントの進化、チーム学校の推進、学校における働き方改革の推進などの取り組みを進め、将来にわたり持続的・発展的な教育活動が行われる教育県大分、教育のまちくすを目指して積極的に取り組んでいくようお願いしております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。3分です。

○10番（河野博文君） 本当に、教育長になられて一生懸命、学校教育はもちろん社会教育、スポーツ面、いろんな面でよく頑張ってこられたんじゃないかなと思いますが、町長、今度どのような気持ちで新しい教育長を選ばれるのか、その辺あったら教えてください。時間がないので簡単に。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、秋吉教育長からこれまでの御功績に当たる部分は報告をいただいたところでございます。まだ人事提案の機会がございませんので、そのときにまた申し上げたいと思っております。きょうは方向性といいますか、そういったものは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） ここで、江藤会計課長から先ほどのプレミアム商品券の金額について。

○会計管理者兼会計課長（江藤幸徳君） 河野議員の2つ目の御質問で、プレミアム商品券の販売実績に御質問がありました。11月末で、会計課窓口の販売額が1,900万、商品券の額としては2,400万、商工会のほうで換金された総額が1,000万ということでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、町長断られました。決して人事の中身じゃなくて、町長の教育の目標というか、そういうところを聞いたかったですけれども、差しさわりがあるということでございますので、もうこの辺で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あす11日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月10日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 細井良則

署名議員 河野博文